第三次船橋市子供の読書活動推進計画

平成 31 年（2019 年）２月

船橋市教育委員会

はじめに

子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない大切なものです。

本市においては、平成 21 年（2009 年）４月に「船橋市子どもの読書活動推進計画」を、平成 26 年（2014 年）４月に「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」を策定し、10 年間にわたって、家庭・地域・学校等を中心に、関係機関や団体と連携・協力しながら、様々な取組を推進してまいりました。

その結果、「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」の３つの基本方針である（1）子供が自主的に読書に親しむための機会の提供・充実（2）家庭・地域・学校等の連携・協力（3）子供の読書活動への理解と関心を高めるための啓発について確かな成果が上がっています。一方で、小学校から中学校、高等学校へと学校段階が進むにつれ、読書離れが進む傾向が見受けられることが課題となっています。

こうした中、本市のこれまでの取組の成果と課題を踏まえて、この度、「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」を策定いたしました。

今後この推進計画に基づき、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」を目的とし、子供が読書習慣を身に付けることができるよう、家庭・地域・学校等が一層力を合わせて読書活動の推進に取り組んでまいります。

なお、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました「船橋市子供の読書活動推進会議」の委員の皆様、アンケートやパブリック・コメントにてご意見をお寄せくださいました市民の皆様及び関係者の方々に、心から感謝申し上げます。

平成 31 年（2019 年）２月

船橋市教育委員会

表紙について…題名「とびだす絵本」

船橋北高等学校美術部の生徒の皆さんが、「子供たちが本を好きになるように」という思いを込めて八木が谷北小学校の図書室前に描いた壁画です。絵本の中から飛び出し図書室へ駆けていく女の子の姿が、小学生の目線で色鮮やかに表現されています。「わたしも！」「ぼくも！」楽しい本の世界へと子供たちを誘っています。

目　次

第１章　計画の概要

１．計画策定の背景 …… １
２．第二次船橋市子供の読書活動推進計画における成果と課題 …… ２
３．計画の位置付け …… ６
４．計画の期間 …… ６
５．計画の対象 …… ６
６．計画の評価・検証 …… ６

第２章　計画の基本的な考え方

１．目的 …… ７
２．基本方針 …… ７
３．方策 …… ７
４．体系図 …… ８
５．目標とする数値 …… ８

第３章　具体的な方策

１．家庭における取組 …… ９
２．地域における取組 …… １１
（１）図書館 …… １１
（２）子育て支援施設・公民館 …… １５
３．学校等における取組 …… １７
（１）保育園 …… １７
（２）学校 …… １９
基本方針・発達段階別事業一覧 …… ２３

資料編

１．船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果 …… ２４
２．子どもの読書活動の推進に関する法律 …… ５１
３．船橋市子供の読書活動推進会議設置要綱 …… ５３
４．船橋市子供の読書活動推進会議委員構成 …… ５５
５．審議経過 …… ５６

第１章　計画の概要

１．計画策定の背景

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受け、平成 21 年（2009 年）４月に「船橋市子どもの読書活動推進計画」を、平成 26 年（2014 年）４月には「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」（以下、第二次計画といいます。）を策定し、図書館や学校等において子供が自主的に読書に親しむための機会の提供・充実を図ってきました。また、「船橋市子供の読書活動推進会議」を設置し、子供の読書活動の進捗状況の把握と評価を行ってきました。

この度、第二次計画の計画期間が平成 30 年度（2018 年度）で終了することから、第二次計画の成果と課題を踏まえ、子供の読書活動の更なる推進を図るため、「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」（以下、第三次計画といいます。）を策定します。

子供の読書活動に関わる年表

平成 13 年 12 月	＜国＞「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
平成 14 年　8 月	＜国＞「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成 15 年　3 月	＜千葉県＞「千葉県子どもの読書活動推進計画」策定
平成 15 年　4 月	＜船橋市＞ブックスタート事業[1]開始
平成 18 年　4 月	＜船橋市＞学校図書館総貸出冊数「めざせ！150 万冊」[2]開始
平成 20 年　3 月	＜国＞「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）策定
平成 21 年　4 月	＜船橋市＞「船橋市子どもの読書活動推進計画」策定
平成 22 年　3 月	＜千葉県＞「千葉県子どもの読書活動推進計画」（第二次）策定
平成 25 年　1 月	＜船橋市＞「船橋市図書館サービス推進計画」策定
平成 25 年　5 月	＜国＞「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）策定
平成 26 年　4 月	＜船橋市＞「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」策定
平成 27 年　3 月	＜船橋市＞全ての市立小・中学校で学校図書館図書標準[3]を達成
平成 27 年　3 月	＜千葉県＞「千葉県子どもの読書活動推進計画」（第三次）策定
平成 28 年　4 月	＜船橋市＞全市立学校に学校司書配置
平成 29 年　4 月	＜船橋市＞セカンドブック事業[4]開始
平成 30 年　4 月	＜国＞「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）策定
平成 31 年　2 月	＜船橋市＞「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」策定

1 **ブックスタート事業**：できるだけ早い時期に全ての子供に「絵本」と出会う機会を作ること、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、絆を深めることを目的に、４か月児健康相談時に読み聞かせを行い、絵本を手渡している。

2 **「めざせ！150 万冊」**：市立小・中学校の図書館での児童生徒の総貸出冊数の目標を定めており、平成 29 年度（2017 年度）には「めざせ！360 万冊」を達成している。

3 **学校図書館図書標準**：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成５年（1993 年）３月に文部科学省が定めたもの。

4 **セカンドブック事業**：より多くの本と出会う機会を提供するとともに、図書館を親子で過ごす居場所の一つとして利用してもらえるよう、１歳６か月児健康診査を受診した子供に、図書館等で絵本を１冊手渡し、来館やおはなし会への参加を促している。

2. 第二次船橋市子供の読書活動推進計画における成果と課題

（1）成果

①読書が好きな児童生徒の割合が全国及び県の平均よりも高い

文部科学省の「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」によると、読書を「好き」または「どちらかというと好き」を合わせた割合は、小学 6 年生においては千葉県と比較して 4.0%、全国と比較して 4.3%高くなっており、中学 3 年生においても千葉県と比較して 2.0%、全国と比較して 5.7%高くなっています。

【読書を「好き」または「どちらかというと好き」を合わせた割合】

平成 29 年度	船橋市	千葉県	全国	県比	全国比
小学 6 年生	78.6%	74.6%	74.3%	+4.0%	+4.3%
中学 3 年生	75.6%	73.6%	69.9%	+2.0%	+5.7%

（出典：文部科学省「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」）

また、本市において、市内在住の未就学児の保護者及び小学生・中学生・高校生を対象に船橋市子供の読書に関するアンケート調査[5]を実施しており、その小学生・中学生・高校生対象アンケート（P25）の結果でも、読書を「好き」または「どちらかというと好き」を合わせた割合は、小学生（89.8%）、中学生（82.6%）、高校生（67.8%）となっています。読書を「好き」または「どちらかというと好き」と答えた人に読書を好きになったきっかけを聞いたところ（P26）、「学校の読書の時間（朝読書など）で本を読むようになった」の割合が、小学生（41.9%）、中学生（44.2%）、高校生（47.1%）と最も高くなっています。各小学校・中学校において朝読書等の取組を積極的に実施しており、読書を好きになるきっかけづくりに寄与していることがわかります。

【読書を好きになったきっかけ】（有効回答数　小学生：1,562　中学生：862　高校生：407）

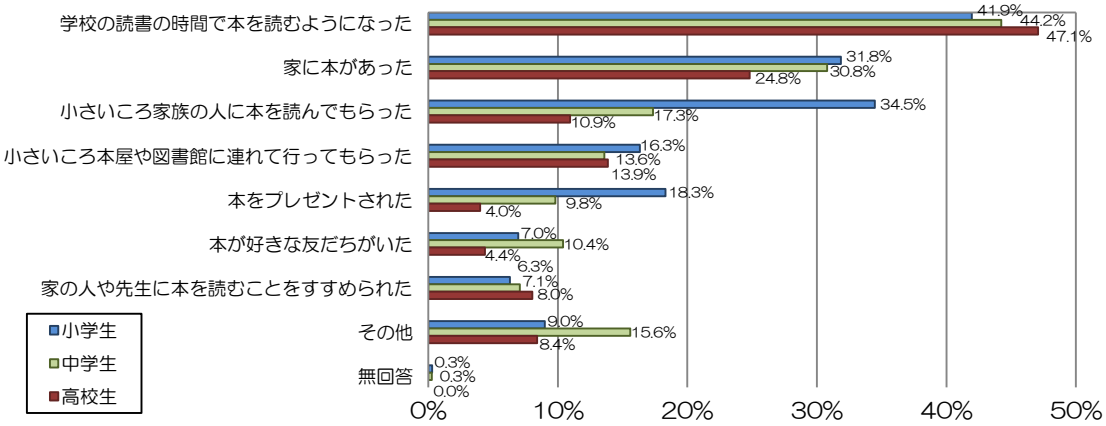

（出典：船橋市子供の読書に関するアンケート調査（平成 29 年度実施））

【第二次計画での取組（小学校・中学校における朝読書の取組）】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
朝読書の取組の有無	小学校（全 54 校）	有 42 校(77.8%) 無 12 校(22.2%)	有 44 校(81.5%) 無 10 校(18.5%)	有 45 校(83.3%) 無 9 校(16.7%)	有 46 校(85.2%) 無 8 校(14.8%)
	中学校（全 27 校）	有 27 校(100%)	有 27 校(100%)	有 27 校(100%)	有 27 校(100%)

（出典：第二次船橋市子供の読書活動推進計画報告書（平成 26 年度～平成 29 年度））

5　**船橋市子供の読書に関するアンケート調査**（平成 29 年[2017 年]10～11 月実施）
小学校・中学校・高校生対象アンケート…市立小学校・市立中学校・市立船橋特別支援学校・市立船橋高等学校の児童生徒対象
未就学児の保護者対象アンケート　　…市内在住の未就学児の保護者対象
※　子供の読書に関するアンケート調査内容の詳細は、資料編の 1．船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果（P24）をご覧ください。

②児童生徒への年間貸出冊数が増加している

市立小・中学校の図書館での児童生徒への総貸出冊数の目標を定め、読書活動の推進を図っています。平成 18 年度（2006 年度）に「めざせ！150 万冊」から始まった総貸出冊数も、平成 29 年度（2017 年度）には「めざせ！360 万冊」を達成し、小・中学校での年間貸出冊数が増加しています。

【第二次計画での取組（小中学校における年間貸出冊数）】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	年間貸出冊数	2,699,703 冊	3,032,439 冊	3,425,615 冊	3,501,509 冊
	一人当たりの年間読書冊数	82.1 冊	91.5 冊	102.6 冊	104.1 冊
	一人当たりの月平均読書冊数	6.8 冊	7.6 冊	8.6 冊	8.7 冊
中学校	年間貸出冊数	112,514 冊	151,190 冊	158,577 冊	188,018 冊
	一人当たりの年間読書冊数	7.6 冊	10.1 冊	10.7 冊	12.5 冊
	一人当たりの月平均読書冊数	0.6 冊	0.8 冊	0.9 冊	1 冊
年間貸出冊数合計		2,812,217 冊	3,183,629 冊	3,584,192 冊	3,689,527 冊

（出典：第二次船橋市子供の読書活動推進計画報告書（平成 26 年度～平成 29 年度））

③ブックスタート事業での絵本の配布が、家庭での絵本の読み聞かせのきっかけづくりに寄与している

保健センターで行われる 4 か月児健康相談の機会に、絵本を手渡すとともに、職員による読み聞かせを行うブックスタート事業を実施しており、対象者の 90%以上に絵本の配布を行っています。

未就学児の保護者対象アンケートでは、アンケートに回答した家庭の 9 割で読み聞かせが行われています（P45）。読み聞かせをしていると答えた人に、読み聞かせを始めたきっかけを聞いたところ（P46）、市の事業の中では「4 か月児健康相談で絵本をもらったこと（30.9%）」の割合が最も高くなっています。また、未就学児の保護者に向けて「読み聞かせや、子供の読書を推進するには、どのようなことが大切だと思うか」と聞いたところ（P49 及び P50）、「市の健診で絵本をもらったことが読み聞かせをするきっかけとなったので、これからも続けてほしい」という回答が多く得られました。これらのことから、ブックスタート事業が家庭での読み聞かせのきっかけづくりに寄与していることがわかります。

【読み聞かせを始めたきっかけ】　（有効回答数：369）

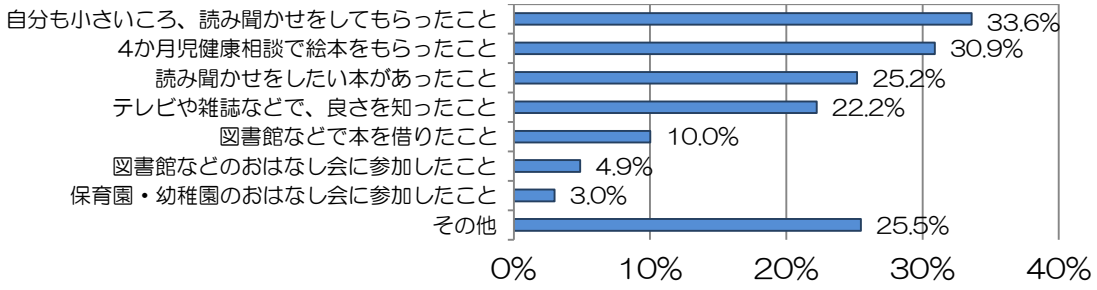

（出典：船橋市子供の読書に関するアンケート調査（平成 29 年度実施））

【第二次計画での取組（ブックスタート事業の取組）】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
絵本配布率（目標値：90%）	92.1%	91.8%	92.7%	93.0%

（出典：第二次船橋市子供の読書活動推進計画報告書（平成 26 年度～平成 29 年度））

（2）課題

①学校段階が進むにつれて読書離れの傾向がある

小学生・中学生・高校生対象アンケート（P42）の結果、最近 1 か月に 1 冊も本を読まなかった児童生徒の割合は、小学生 2.9%、中学生 8.6%、高校生 51.1%と、学校段階が進むにつれて高くなっています。

全国学校図書館協議会[6]の「第 63 回学校読書調査[7]」によると、本を読まない割合の全国平均は、小学生（4～6 年）は 5.6%、中学生は 15.0%、高校生は 50.4%となっています。全国の結果も本市と同様の傾向が見られます。

また、学校の図書室や、学校以外の図書館や図書室の利用（P31 及び P33）についても、学校段階が進むにつれ、利用していない割合が増えています。

利用していない理由（P32 及び P34）としては、「ほかの遊びがしたいから」と「行く時間がないから」という回答が多く、部活動・習い事など日々の過ごし方が多様化していることから、時間の使い方として読書が選択されていないと推測されます。

国や県の計画においても、学校段階が進むにつれての読書離れが課題となっていますが、本市においても同様に課題となっているため、中学生・高校生の世代に関して、読書活動を促す取組を更に進める必要があります。

【最近 1 か月に読んだ本の冊数】（有効回答数　小学生：1,562　中学生：861　高校生：407）

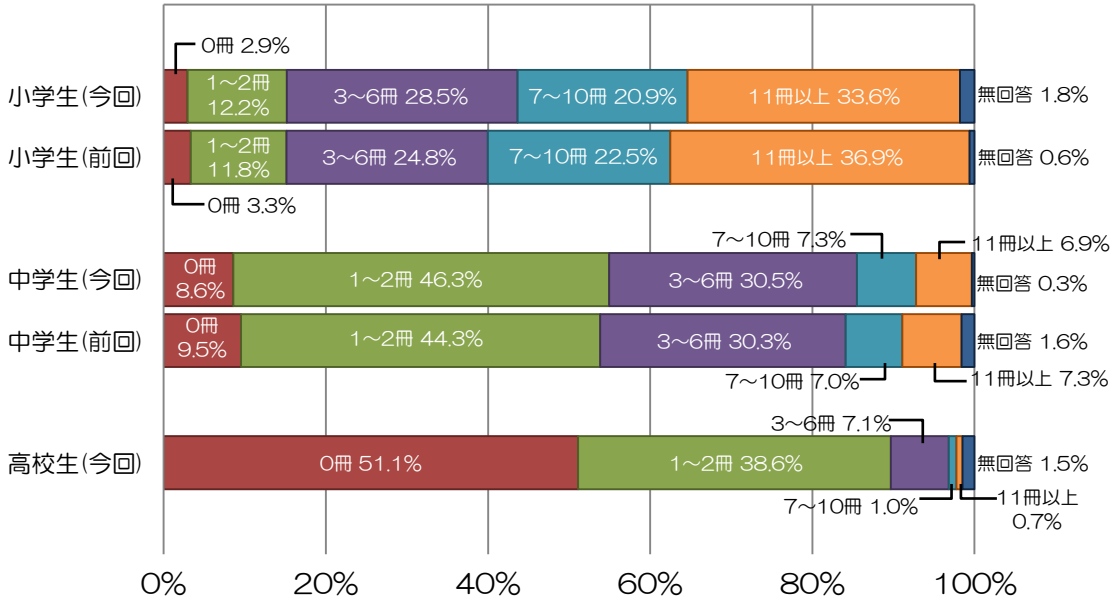

（出典：船橋市子供の読書に関するアンケート調査（平成 29 年度実施））

6　**全国学校図書館協議会**：学校図書館の充実発展と青少年読書の振興を図る公益社団法人

7　**第 63 回学校読書調査**：全国学校図書館協議会が毎年実施している、全国の小学生（4～6 年生）、中学生（1～3 年生）、高校生（1～3 年生）対象の読書活動に関する抽出調査。平成 29 年（2017 年）6 月実施。

②読み聞かせや読書の意義について、保護者への一層の啓発が必要

子供が本を好きになり、読書が習慣になるには、保護者が読書の意義について理解を深め、本を介した子供との関わり合いを楽しみながら継続することが重要です。

小学生・中学生・高校生対象アンケート（P35～38）でも、小さい頃に本屋や図書館に連れて行ってもらったり、保護者等に読み聞かせをしてもらった子供は、読書を好きになる傾向があることがわかりました。

本市においては、子育て支援施設や生涯学習施設などにおいて、保護者に子供への読み聞かせや読書の重要性を伝えるための講座等を実施しているところです。

未就学児の保護者に向けて「読み聞かせや、子供の読書を推進するには、どのようなことが大切だと思うか」と聞いたところ（P49 及び P50）、「読み聞かせを習慣にする（43 件）」、「本が身近にある環境を作る（39 件）」が大切との意見が多くあり、読み聞かせや読書環境を整える大切さについて、多くの保護者が理解していることがうかがえました。一方で、更に保護者に読み聞かせの大切さや利点などを伝える場を設け、「読み聞かせの意義を伝える（26 件）」が必要との意見も多くありました。このことから、保護者への一層の啓発が必要であるといえます。

公民館での保護者向け絵本講座の様子

児童ホームでのおはなし会の様子

3. 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」を基本とし、本市の子供の読書活動を推進するための計画です。

本市の基本的な施策を体系的に定めた「船橋市総合計画後期基本計画（ふるさとふなばしプラン2020）」をもとに、本市の教育の更なる充実に向けた指針である「船橋市教育大綱」、本市の教育目標及び基本方針を明らかにした「船橋の教育-教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画-」、生涯学習施策における本市の目指す方向性を掲げた「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」の下位に位置付けられています。また、「船橋市図書館サービス推進計画」とは相互に関連しています。

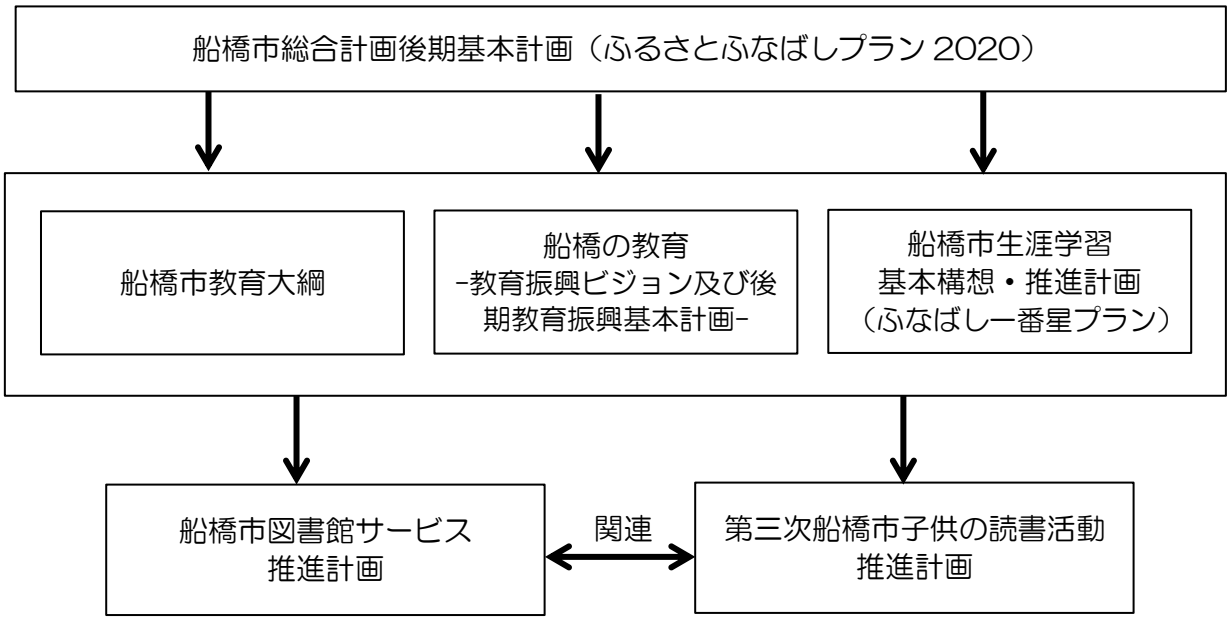

4. 計画の期間

平成 31 年度（2019 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 7 年間とします。

ただし、3～4 年を目途に計画の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを図ります。

5. 計画の対象

計画の対象は、おおむね 18 歳以下の子供とその保護者等[8]とします。

6. 計画の評価・検証

船橋市子供の読書活動推進会議において、毎年度各取組の進捗状況を把握し、評価を行います。

8 **保護者等**：保護者や家族、教職員、ボランティア、行政機関等

第２章　計画の基本的な考え方

１．目的

子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり

読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができるよう、家庭・地域・学校など社会全体で計画的に環境づくりを推進することを目的として本計画を策定します。

２．基本方針

第三次計画の目的を達成するため、次の３つを基本方針とします。

（1）読書に親しむ機会の充実

子供が読書の習慣を身に付けるには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を自覚し、社会全体で子供の読書活動を支援することが必要です。関係者が連携・協力を図りながら、読書機会の提供・充実に努めます。

（2）読書環境の整備

子供が読書の楽しさを知り、読書に親しむために、発達段階に応じて、本・施設・設備や人的環境の整備・充実に努めます。

（3）普及啓発活動の推進

子供の自主的な読書活動を推進するには、身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことや、社会全体で読書活動を推進する機運を高めることが重要です。子供の読書活動の意義や重要性について理解を深めるため、啓発や広報に努めます。

３．方策

３つの基本方針を推進するため、次の取組を進めます。

（1）家庭における取組

家庭における読書活動を推進するため、各施設において普及啓発活動等の取組を行います。

（2）地域における取組

地域の中で中心的な役割を担う図書館や、公民館・児童ホーム等の生涯学習施設・子育て支援施設において、読書活動を推進する取組を行います。

（3）学校等における取組

学校や保育園において、読書活動を推進する取組を行います。

【連携・協力】

家庭・地域・学校等が連携し、相互に協力を図りつつ、読書活動を推進する取組を行います。

4. 体系図

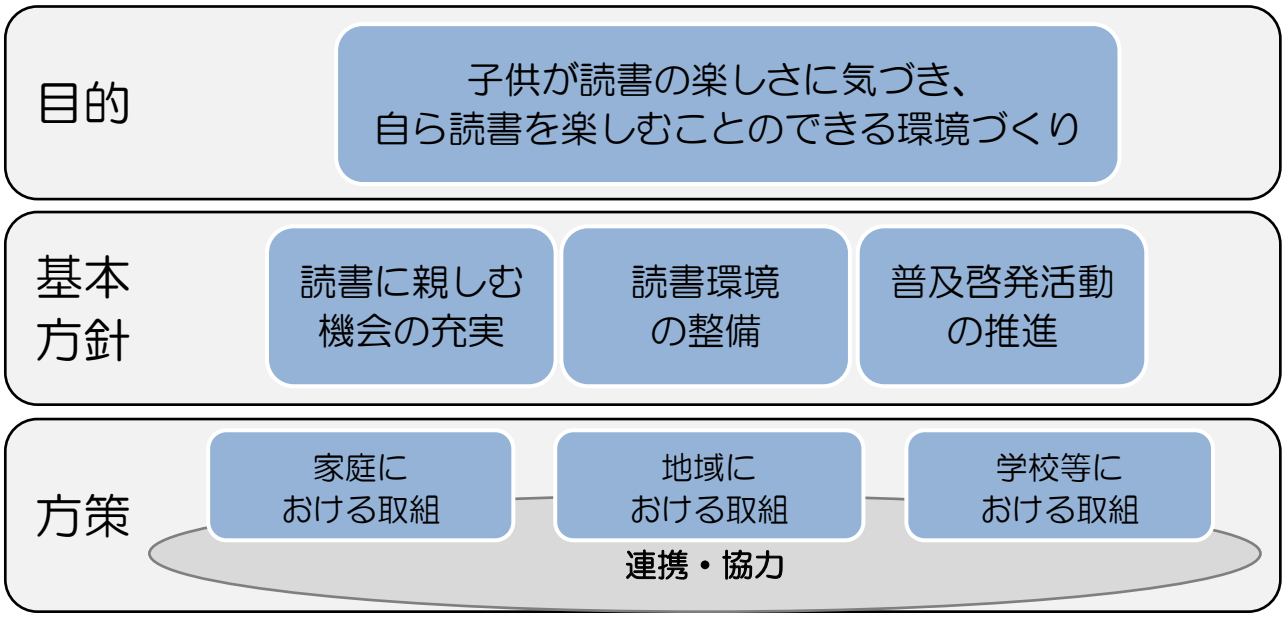

5. 目標とする数値

目標とする数値を次のとおり設定します。

項目	対象者[9]	平成 25 年度	平成 29 年度	目標値 （平成 37 年度）
読書が好きな子供の割合	小学生	92.0%	89.8%	100%
	中学生	83.8%	82.6%	100%
1 か月に読んだ本が 0 冊の子供の割合	小学生	3.3%	2.9%	0%
	中学生	9.5%	8.6%	0%

（出典）平成 25 年度：読書に関するアンケート調査[10]（平成 25 年 7 月実施）
平成 29 年度：船橋市子供の読書に関するアンケート調査（平成 29 年 10 月～11 月実施）

9　**対象者**：未就学児は保護者に対してアンケートを行っていることから、目標は設定していません。また、高校生については、高等学校は県立・私立ともに本市に指導権限がないことから、目標は設定していません。

10　**読書に関するアンケート調査**：第二次船橋市子供の読書活動推進計画の策定に資することを目的に、市立小・中学校の児童生徒及び未就学児（3～6 歳）の保護者を対象として船橋市が実施した調査。

第３章　具体的な方策

１．家庭における取組

家庭の役割

家庭は、子供が初めて本や物語と出会う場所と言われています。子供が本を好きになり、読書が習慣になるには、保護者が読書の意義について理解を深め、本を介した子供との関わり合いを楽しみながら継続することが重要です。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子供と一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子供が読書に親しむきっかけを作ることが大切です。また、家族で読書を習慣にしたり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、子供の読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることも必要です。

現在の主な取組

読書に親しむ機会の充実

●ブックスタート事業（絵本の配布）

保健センターでは、ブックスタート事業として、できるだけ早い時期に全ての子供に「絵本」と出会う機会を作ること、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、絆を深めることを目的に、４か月児健康相談の中で絵本を手渡しています。４か月児健康相談に来られない方には、各保健センター、船橋駅前総合窓口センター、母子手帳交付コーナーや家庭訪問でも配布しています。

●セカンドブック事業

図書館では、ブックスタート事業に引き続き本と親しんでもらうため、保健センターと連携し、１歳６か月児健康診査を受診した子供を対象とした「セカンドブック事業」を実施しています。より多くの本と出会う機会を提供するとともに、図書館を親子で過ごす居場所の一つとして利用してもらえるよう、図書館等で絵本を１冊手渡し、来館やおはなし会への参加を促しています。

普及啓発活動の推進

●作家による講演会

図書館では、児童文学作家等の講演会を開催し、作品をより深く理解する場を提供するとともに、読書の大切さを伝えることで、読書推進につなげています。

●ブックスタート事業（保護者への普及啓発）

保健センターでは、ブックスタート事業として、できるだけ早い時期に全ての子供に「絵本」と出会う機会を作ること、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、絆を深めることを目的に、４か月児健康相談の中で、絵本の選び方、読み聞かせ方の講話、職員による絵本の読み聞かせを実施するとともに、絵本と読み聞かせの方法やおすすめの本を紹介するチラシを配布しています。

●公立保育園における保護者への普及啓発

公立保育園では、保護者会で、絵本の大切さや、読み聞かせ、わらべうた等による親子での触れ合いの大切さを伝えています。また、保育参加や参観の中で、保育士による絵本の読み聞かせを見て体験してもらうことで、読み聞かせの大切さを伝えています。

園でのおはなし会や絵本に親しむ様子、絵本の紹介などを園だよりや園文庫だより、壁新聞等の掲示を通して保護者に知らせ、図書館のおはなし会等のパンフレットを掲示することで、家庭での子供の読書活動の推進に努めています。

●児童ホーム・子育て支援センター・公民館における保護者向け講座の実施

児童ホーム・子育て支援センター・公民館においては、保護者向けに子供への読み聞かせや読書の重要性を伝える講座を実施しています。

課題及び今後の取組・目標値

図書館では、平成２９年度（2017 年度）からセカンドブック事業を開始しましたが、絵本の配布率が低い状況です。乳幼児や保護者に絵本や読書に興味を持ってもらう必要があることから、更なる普及啓発を図っていきます。

また、児童ホーム・子育て支援センター・公民館では、保護者に読み聞かせや読書の重要性を伝える講座を実施していますが、家庭で親子が本に親しめるように、保護者への一層の啓発が必要です。

基本方針	事業No.	事業名	事業概要	指標	現状値(平成29年度)	中間目標値(平成33年度)	目標値(平成37年度)	施設	連携先
読書に親しむ機会の充実	1	ブックスタート事業(絵本の配布)	できるだけ早い時期に全ての子供に「絵本」と出会う機会を作り、親子が触れ合い、語り合い、絆を深めることを目的に、保健センターで行われる４か月児健康相談の機会に絵本を配布する。	絵本配布率	93.0%	94.0%	95.0%	保健センター	図書館
	2	セカンドブック事業	より多くの本と出会う機会を提供するため、１歳６か月児健康診査を受診した子供に、図書館で絵本を１冊手渡し、来館やおはなし会への参加を促す。	絵本配布率	23.3%	70.0%	70.0%	図書館	保健センター
普及啓発活動の推進	3	公立保育園での保護者への啓発	図書館主催講座のパンフレットやポスターを掲示し、保護者へ情報提供を行う。	掲示した園数	２園	27園(全園)	27園(全園)	公立保育園	図書館
	4	児童ホームにおける講座等を通じた保護者への啓発	保護者に子供への読み聞かせや読書の重要性を伝えるため、図書館など関係機関と連携して講座を実施する。	講座の実施館数	４館	10館	21館(全館)	児童ホーム	図書館
	5	子育て支援センターにおける講座等を通じた保護者への啓発	保護者に子供への読み聞かせや読書の重要性を伝えるため、図書館など関係機関と連携して講座を実施する。	講座の実施施設数	―	２施設(全施設)	２施設(全施設)	子育て支援センター	図書館
	6	公民館における講座等を通じた保護者への啓発	保護者に子供への読み聞かせや読書の重要性を伝えるため、図書館など関係機関と連携して読み聞かせのポイントや本の選び方など、本を身近に親しみ、読書の楽しさを伝える講座を実施する。	講座の実施館数	７館	15館	26館(全館)	公民館	図書館

2. 地域における取組

（1）図書館

図書館の役割

子供にとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさを知ることができる場所であるとともに、図書館を利用して自主的な学習活動を行うことで自分なりの発見に至る喜びを体験することができる場所です。そのために、図書館では児童室やYAコーナー[11]を設置し、子供の読書や課題解決の相談に応じおはなし会等の取組を実施することで、発達段階に応じたサービスの提供に努めています。また、図書館は子供から大人まで地域の包括的な情報拠点として、保護者や教職員・保育士・読み聞かせグループ等への支援を行い、子供の読書活動においても地域での中心的な役割を担っています。

現在の主な取組

読書に親しむ機会の充実

●**「えほんの会」「本とおはなしの会」の開催**

図書館では、子供の発達段階に応じたおはなし会を開催しています。0歳から3歳対象の「えほんの会」では、わらべうたや手遊び、絵本の読み聞かせを通して、親子の触れ合いを深めながら絵本を楽しむ機会を提供しています。また、3歳から小学生対象の「本とおはなしの会」では、おはなしや絵本の読み聞かせを通して、子供たちに本の素晴らしさを伝えています。

●**「児童図書展示会」の開催**

子供たちが多くの本と出会うとともに、大人の方にも子供の本について理解を深めてもらうため、前年に購入した図書等を見ることができる「児童図書展示会」を開催し、展示資料リストを配布しています。

●**子供向け事業の実施**

子供たちが本や図書館に親しむきっかけとなるよう、1日図書館員、ぬいぐるみのおとまり会[12]、工作会などの子供向けの事業を実施しています。図書館の更なる利用促進を図るとともに、普段、図書館を利用されない層へも働きかけています。

●**育児コンシェルジュの配置**

中央図書館では、小さな子供連れの利用者にとって図書館がより身近な存在になることを目的とし、保育士や幼稚園教諭の資格を持つ育児コンシェルジュを配置し、育児関連書籍や絵本選びのアドバイス等を行っています。また、育児コンシェルジュを介した、子育て家庭に向けた気軽に立ち寄れる交流の場として、「子育てひろば」を開催しています。

11　**YAコーナー**：中学生や高校生など、10代の利用者に対して行われる図書館サービスを、ヤングアダルト（YA）サービスという。船橋市図書館では、10代のための図書コーナーとして、YAコーナーを設置している。

12　**ぬいぐるみのおとまり会**：子供のお気に入りのぬいぐるみが図書館にお泊りして、図書館を探検するイベント。その様子を撮影したアルバムを、後日子供にプレゼントする。ぬいぐるみを通じて、図書館や絵本をより身近に感じてもらうことを目的としている。

●各施設と連携したおはなし会等の実施

より多くの子供たちに本と親しむ機会を提供し、本の素晴らしさを知ってもらうため、各施設からの依頼に応じて、経験豊富な職員を講師として派遣しています。幼稚園・保育園・児童ホーム・放課後ルーム等へ、来館・出張によるおはなし会や絵本の読み聞かせ、ブックトーク[13]を行っています。

●読み聞かせ講座の実施

まちづくり出前講座[14]や公民館主催の講座に職員を講師として派遣し、保護者に読書や読み聞かせの重要性を伝えたり、読み聞かせグループに読み聞かせの方法を伝える等、参加者のニーズに応じた講座を実施しています。

読書環境の整備

●YA コーナーの設置

全図書館で１０代の利用者向けの YA コーナーを設置し、学習、情報、文化、娯楽等のニーズに対応するための図書や情報を提供し、読書支援やサービスの充実に努めています。

●児童資料室の設置

中央図書館に児童資料室を設置し、児童書に関する研究資料や貴重資料等を収集・保存しています。児童資料室では資料の閲覧ができ、児童書について調査・研究する利用者を支援しています。

●職員の研修

国立国会図書館や千葉県立図書館等が主催する研修に積極的に参加し、児童資料や読み聞かせ等に関する幅広い知識や技能を身に付けるなど、児童サービスに関わる職員の資質の向上を図っています。

●千葉県立図書館との連携

千葉県立図書館と連携して、市で所蔵していない図書等の提供や読書相談に応じることで、子供や、子供の読書に関わる大人の幅広いニーズに応え、より多くの本との出会いの機会を提供しています。

●学校との連携

子供たちの読書活動や学習活動をより一層充実させるため、学校との連携・協力を行っています。児童担当職員が学校司書等の研修会に参加し、学校図書館の運営に関する相談に応じるとともに、情報交換を行い、より児童生徒に必要な資料を提供できるよう努めています。その他にも、依頼に応じて、教員の初任者研修・図書館体験研修・読み聞かせ研修等も受け入れています。また、図書物流による学校への図書等の提供を行うとともに、教職員のレファレンス[15]に応じることで、学校の授業での資料活用を支援しています。児童生徒が図書館を有効活用できるよう、来館調べ学習や見学も受け入れています。

13　**ブックトーク**：特定のテーマに沿って、本に興味が持てるよう何冊かの本を順序立てて紹介すること。
14　**まちづくり出前講座**：市民の方の学習会や集会に市の職員等が講師として出向き、市の事業や施策などについて説明する事業。図書館では「児童本の読み聞かせの仕方とその実演」をテーマに、講師派遣を行っている。
15　**レファレンス**：何らかの情報を求める人に対し、図書館職員が情報または情報源を提供すること。

●子育て支援施設への支援

園児及び児童生徒の読書活動や、先生による読み聞かせに利用してもらうため、幼稚園・保育園・児童ホーム・放課後ルーム等へ、図書等を４０冊まで、４週間貸出をする特別貸出を行い、各施設での読書推進を支援しています。

●地域文庫・読み聞かせグループ等への支援

地域での子供の読書活動を支援するため、学校や地域で活動している文庫・読み聞かせグループ等に対して、経験豊富な職員が読み聞かせの方法や本の選び方についての相談に応じるとともに、活動に使用する大型絵本[16]等の貸出を行っています。

●郷土資料館等との連携

郷土資料館や飛ノ台史跡公園博物館等と連携し、子供たちの自由研究応援事業等を行うことで学習活動をより充実させています。それにより、図書館の使い方や所蔵資料についても子供たちの理解が深まり、読書活動の推進につながるよう努めています。

普及啓発活動の推進

●ブックリストの配布

ブックスタート事業やセカンドブック事業で配布している、長く読み継がれている絵本を紹介したブックリスト等を掲載したチラシを、図書館でも配布しています。ブックスタート事業のチラシでは、赤ちゃん向けブックリスト及び読み聞かせの方法について、セカンドブック事業のチラシでは、１歳６か月～３歳児向けブックリスト及び図書館の案内等を掲載することで、保護者が絵本を選ぶ手助けをし、子供の読書活動につながるよう支援しています。

●「じどうしつだより」の配布

市立小・特別支援学校の全児童に、おすすめの本の紹介や図書館のおはなし会の情報等を掲載した「じどうしつだより」を年３回配布し、児童の図書館利用の拡大を図るとともに、より多くの本との出会いの機会を提供しています。

●「YA だより」の配布

YA コーナーの担当者によるおすすめ本や図書館で開催するイベントの紹介、コーナーの活用方法等を掲載した YA だよりを発行し、市立中学校及び市内の高等学校へ配布することで、コーナーの積極的な活用につながるよう努めています。

●「子ども読書の日」等における啓発

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の啓発を兼ねて、親子で読書に親しむきっかけとなるような、「子ども読書の日おはなし会」の開催や、「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」に関連した本の展示を行っています。

●読書に関する取組や行事の情報発信

読書に関する取組や行事をより多くの人に知ってもらうため、広報紙・ホームページ・Facebook・チラシ等を通じて、行事の開催情報や開催した内容・セカンドブック事業等の読書に関する取組を、積極的に情報発信しています。

16　**大型絵本**：おはなし会等で大人数の子供たちに向けて読み聞かせをするために、すでに出版されている絵本を、作者の許可を得て拡大し制作された絵本。

課題及び今後の取組・目標値

学校段階が進むにつれ読書離れの傾向があり、図書館を利用しなくなる人もいます。そのため公立図書館では、児童サービスやYAサービスのより一層の充実を図り、中学生・高校生にあたる10代の読書を支援していくとともに、子供だけでなく、保護者にも図書館や読書について目を向けてもらえるよう、広報・啓発活動に取り組んでいきます。

また、多様な利用者へのサービスに対応するため、外国語の図書や、点字絵本・ＬＬブック[17]等の資料の充実を図っていきます。

基本方針	事業No.	事業名	事業概要	指標	現状値(平成29年度)	中間目標値(平成33年度)	目標値(平成37年度)	施設	連携先
読書に親しむ機会の充実	7	保護者や読み聞かせグループ等への啓発	読み聞かせ初心者の方向けに、図書館主催で読み聞かせの方法等についての講座を開催する。	講座の実施回数	―	４回	８回	図書館	
	8	保護者や読み聞かせグループ等への啓発（講師派遣）	読書の重要性や読み聞かせの方法を伝えるため、まちづくり出前講座や各施設の講座に講師派遣を行う。	講師派遣回数	６回	８回	10回	図書館	公民館等
	9	10代の利用者向け事業の実施	10代の利用者の興味・関心の高い講座等の事業を実施する。	10代の利用者向け事業の開催回数	１回	４回	８回	図書館	
	10	YAコーナーを活用した交流の場の提供	10代の利用者によるおすすめ本の紹介コーナーを設置する等、利用者同士が読書を通じて交流していく場を提供する。	参加人数	―	50人	200人	図書館	
読書環境の整備	11	外国語の図書の充実	日本語以外の言葉を母国語とする子供向けの図書等の充実を図る。	外国語の図書の蔵書数	1,529冊	1,700冊	2,000冊	図書館	
	12	ハンディキャップサービスの充実	多様な支援を必要とする子供のための図書等（点字絵本・ＬＬブック等）の充実を図る。	点字絵本・ＬＬブックの所蔵状況	・点字絵本有４館(全館) ・LLブック有２館	ＬＬブック有４館(全館)	平成33年度と比較し、各種類の蔵書数を増やす	図書館	
普及啓発活動の推進	13	YAだよりの配布	１０代の利用者向けに「YAだより」等で情報発信を行う。	発行回数	１回	４回	４回	図書館	

【10代の利用者向けYAコーナー】

【絵本選びのアドバイス等を行う育児コンシェルジュ】

17 **ＬＬブック**：「LL」はスウェーデン語で「読みやすい」という意味の「Lättläst」の略。LLブックは、読むことが困難な人々が理解しやすいよう、写真やイラストを多用しており、視覚的にわかりやすく作られた本。文章も短く、難しい言葉を使わないように配慮されている。

（2）子育て支援施設・公民館

子育て支援施設・公民館の役割

地域には図書館のほか、児童ホーム、子育て支援センター、公民館など、本に触れ、読書に親しむことができる身近な施設があります。これらの施設には、子供の読書活動を更に豊かなものにしていく役割を果たしていくことが求められています。このため、地域ボランティア等と連携・協力し、読み聞かせなどの機会が必要となります。

現在の主な取組

読書に親しむ機会の充実

●ブックスタート事業（読み聞かせ）

保健センターでは、ブックスタート事業として、４か月児健康相談の中で、子育て支援センターや地域文庫連絡会と連携し、職員やボランティアによる読み聞かせを実施し、子供が読み聞かせを楽しんでいる様子を保護者の方に見ていただいています。

●児童ホームでの読み聞かせの実施

児童ホームでは、地域子育て支援の一環として、乳幼児と保護者を対象とした、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を全館で実施しています。

●子育て支援センターでの読み聞かせの実施

子育て支援センターでは、地域子育て支援の一環として、乳幼児と保護者を対象とした、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を実施しています。

●放課後ルームでの読み聞かせの実施

放課後ルームでは、読書時間を設け、職員やボランティアによる読み聞かせを行っています。

●公民館での読み聞かせの実施

公民館では、地域文庫や地域のボランティア団体と連携しながら、幼児や児童を対象に読み聞かせ等を行い、読書に興味・関心を持たせたり、読書に親しんだりする機会を提供しています。

読書環境の整備

●保健センターでの「絵本読んでネコーナー」の設置

保健センターでは、「絵本読んでネコーナー」を設置するとともに、各種健診で親子が集まる待機場所に絵本を設置し、親子が気軽に絵本と出会い、親子の触れ合いができるようにしています。

●児童ホームにおける蔵書の充実

児童ホームでは、図書室に絵本等の児童図書を備えています。

●子育て支援センターにおける蔵書の充実

子育て支援センターでは、図書コーナーに絵本等の児童図書を備えるとともに、蔵書の貸出しを行っています。

●放課後ルームにおける蔵書の充実

放課後ルームでは、絵本等の児童図書を備えるとともに、図書館の団体貸出の積極的な利用を図っています。

普及啓発活動の推進

●保健センターでのセカンドブック事業招待券の配布

保健センターでは、1 歳 6 か月児健康診査の際に、セカンドブック事業の意義を伝えるとともに、図書館で開催されるおはなし会の招待券を配布しています。

課題及び今後の取組・目標値

児童ホーム・子育て支援センターでは、乳幼児や保護者に対し、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を実施していますが、更に保護者に読み聞かせが親子の触れ合いを深める大切な手段であることを説明し、地域の子育てを支援します。

公民館では、地域文庫や地域のボランティア団体と連携し、幼児や児童を対象に読み聞かせ等を実施していますが、子供が読書に親しむ場所を更に提供するため、実施公民館を増やす必要があります。

放課後ルームでは、図書館の団体貸出を利用していますが、放課後ルーム所蔵の蔵書数が少ないとの声もあるため、子供が手にとって利用したくなる魅力ある本を購入していきます。

基本方針	事業No.	事業名	事業概要	指標	現状値（平成29年度）	中間目標値（平成33年度）	目標値（平成37年度）	施設	連携先
読書に親しむ機会の充実	14	児童ホームでの読み聞かせ活動の実施	地域の子育て支援の一環として、乳幼児と保護者を対象とした、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を実施する。（全館）	読み聞かせ活動の実施回数	1,456回	1,600回	1,700回	児童ホーム	地域文庫・ボランティア等
	15	子育て支援センターでの読み聞かせ活動の実施	地域の子育て支援の一環として、乳幼児と保護者を対象とした、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を実施する。（全センター）	読み聞かせ活動の実施回数	24回	28回	28回	子育て支援センター	地域文庫・ボランティア等
	16	公民館におけるおはなし会の実施	幼児や児童を対象とした読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を行い、読書に興味・関心を持たせたり、読書に親しんだりする機会を提供する。	実施館数	13館	20館	26館（全館）	公民館	地域文庫・ボランティア等
	17	公民館における読書感想文講座の実施	読書の習慣がない小学生を対象に読書感想文の書き方講座を実施する。	実施館数	3館	15館	26館（全館）	公民館	
	18	講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供	公民館で行われる子供や親子向けの講座等において、講座に関連した図書を紹介し、遊ぶ・作るなどの体験と読書を結び付け、読書の楽しさや関心を持つ機会を提供する。	実施館数	—	15館	26館（全館）	公民館	図書館
読書環境の整備	19	放課後ルームの図書の購入	図書館の団体貸出を利用しているものの、蔵書数が少ないとの声があるため、新たに図書を購入し、蔵書の充実を図る。	新たに図書を購入する冊数	—	900冊	2,000冊	放課後ルーム	
普及啓発活動の推進	20	児童ホームでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の推進	「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ、本に関連した事業の実施を図る。	読み聞かせ活動等の実施館数	7館	10館	21館（全館）	児童ホーム	
	21	子育て支援センターでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の推進	「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ本に関連した事業の実施を図る。	読み聞かせ活動等の実施施設数	2施設	2施設（全施設）	2施設（全施設）	子育て支援センター	

3．学校等における取組

（1）保育園

保育園の役割

乳幼児期に絵本等に親しむことは、子供たちの豊かな心を育み、人間形成にとって重要なことです。乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、保育園には、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。また、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することも求められます。

現在の主な取組

読書に親しむ機会の充実

●読み聞かせやおはなし会の実施

日々の保育の中で、一人一人の子供の興味や関心に合わせた絵本を選び、子供と職員や親とのつながりを大切にしながら読み聞かせを行っています。また、子供たちに絵本やお話の世界の楽しさを伝えるとともに、集中力、好奇心、人との関わりの中で信頼感などを育てることを目的に、保育士による園児向けおはなし会を実施しています。

●図書館と連携した機会の充実

子供が絵本や物語に触れる機会が多様になるよう、図書館での読み聞かせやおはなし会に参加したり、図書館職員による保育園でのおはなし会を実施したりして、子供たちによりよい読書支援ができるよう連携を図っています。また、日々の保育の中で、図書館へ子供たちと行き、その存在や楽しさを伝えています。

●地域との交流

全ての公立保育園で小・中・高校生の職場体験または、保育実習生以外の大学生のボランティアを受け入れ、わらべうた遊びや絵本の読み聞かせを一緒に楽しんでいます。また、地域との世代間交流等で、ボランティアによる絵本の読み聞かせ等も行っています。

子供にとっては、いろいろな人に読み聞かせ等をしてもらうことで、人への信頼感が育っていき、ボランティアにとっては、わらべうた遊びや絵本の読み聞かせを通して、子供たちと関わることができます。

●地域の保護者へのおはなし会等の機会の提供

公立保育園において、子育て支援事業の一環として、育児講座「おはなしの会」「わらべうた遊びの会」等を実施し、地域の保護者（親子）に絵本の読み聞かせや、絵本・わらべうた遊びの紹介を通して、絵本や親子で触れ合う楽しさ、大切さを知らせています。また、関わりの中で愛着関係や信頼感が育っていくことも伝えています。

読書環境の整備

●園文庫コーナーの充実

全ての公立保育園で園文庫（絵本）コーナー等を設置しています。また、家庭でも絵本が楽しめるように、絵本（園文庫）の貸出しを行うなど、親子でゆっくりと読書を楽しめる環境を整えています。

幼児クラスでは保育の中で、発達に応じた絵本や図鑑を選定し、子供の求める図書がそばにあり、子供自らが取り出しやすいように設置することで、子供の「自分で見たい、調べてみたい」という意欲を育んでいます。

●職員の読書指導技術や資質の向上

保育士は、読み聞かせの技法等について職員間で情報交換を行い、相互に研修を行うことで技能を高めています。

普及啓発活動の推進

●絵本に関する掲示等の充実

玄関付近など一番目にしやすい場所に、季節や年齢に合った推奨する絵本などを掲示しています。また、絵本を紹介するコーナーを園文庫コーナー以外にも、各クラスまたは、全園児や保護者が目につく場所に設置しています。さらに、地域の方にも見える位置に「子ども読書の日」のポスターや図書館の読み聞かせ講座等のパンフレットを掲示しています。これらの取組が、日々の家庭での共通の話題になり、親子で絵本を楽しむきっかけなどになっています。

●地域の保護者への啓発

子育て支援事業の一環として、育児講座での「おはなしの会」の中で、季節や年齢に合った絵本を紹介しています。絵本の楽しさや大切さを伝える資料を地域の保護者に配布することで、絵本を通して好奇心やイメージする力が育つことや、親子で触れ合うことで愛着関係や信頼感が育まれていくことを知らせています。

課題及び今後の取組・目標値

公立保育園では、乳幼児が絵本や物語などに親しむ読み聞かせ活動を行うために、職員同士で読み聞かせの技法等の情報交換や研修会を行っていますが、図書館職員による絵本やお話の講座に職員が参加するなど、より一層読み聞かせ等の技能を高めるように努めます。

基本方針	事業No.	事業名	事業概要	指標	現状値（平成29年度）	中間目標値（平成33年度）	目標値（平成37年度）	施設	連携先
読書環境の整備	22	公立保育園職員の絵本に関する技術向上	職員の技術向上のため、図書館職員による絵本やお話の講座に参加する。	参加園数	―	８園	27園（全園）	公立保育園	図書館

※　私立保育園・幼稚園については、各施設の理念・状況等に応じて運営していることから、目標等は設定せず、情報提供等に努めていきます。

（2）学校

学校の役割

子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。学校においては、全ての子供が自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに、そのための環境を整備することが大切です。その際、子供の読書の量を増やすことのみならず、読書の質をも高めることが求められます。

現在の主な取組

読書に親しむ機会の充実

●読書年間指導計画や学校図書館運営計画の作成

学校図書館を計画的に活用するため、全市立小・中・特別支援学校で読書年間指導計画や学校図書館運営計画を作成し、図書主任を中心として、全教職員が共通理解のもと連携・協力して児童生徒の読書指導を進めています。

●読書習慣の形成

全市立小・中学校の学校図書館における総貸出冊数を伸ばすことを目的とした取組である「めざせ!!〇〇万冊」運動等により、卒業までに一定量の読書を推奨するなど、学校や家庭における読書習慣が身に付くよう促しています。

●「朝読書」や「読み聞かせ」等、読書機会の設定

全市立小・中・特別支援学校の各学年において、読書に親しむ貴重な時間を設け、読書習慣を身に付けるための「朝読書」や「読み聞かせ」等を実施しています。

●図書館との連携

読書活動や学習活動をより一層充実させるために、図書館職員による絵本の読み聞かせやブックトーク、おはなし会を開催するなど図書館との連携・協力を図っています。また、図書館を利用した調べ学習や見学会等も行っています。

●大穴小学校市民図書室での読み聞かせの実施

大穴小学校市民図書室では、地域のボランティア団体と連携し、幼児から小学校低学年を対象とした、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター等を行うおはなし会を実施しています。

読書環境の整備

●学校司書の全校配置

「いつも人のいる温かい学校図書館」を実現するため、全市立学校に学校司書を配置し、子供たちにより多くの本との出会いを作っています。

●「学校図書館図書標準」の維持と蔵書の管理

全市立小・中・特別支援学校の学校図書館の蔵書を充実させるため、「学校図書館図書標準」（文部科学省）で定める基準冊数を維持しています。また、定期的な蔵書点検や新しい本と古い本の入れ替えを図る蔵書管理を行うことで、より魅力的な学校図書館環境を作っています。

●学校図書館資料の充実

図書主任や司書教諭、学校司書が中心となり、子供たちが手にとって読みたくなる魅力ある本や子供たちが進んで読書を楽しめるような学校図書館資料の充実を図っています。

●特設コーナーの設置

子供たちの読書や学習に対する意欲を伸ばすため、総合的な学習の時間や教科等の授業で学んでいる内容の本や、季節ごとの行事に関した本などを集めた「特設コーナー」の設置を行っています。

●図書物流の活用

図書管理システムの整備により、全市立小・中・特別支援学校の学校図書館の資料をデータベース化して、貸出・返却を行っています。また、他校の読みたい本や授業で使用する図書館の資料を、図書物流を活用し、貸借できるようにすることで、子供たちの読書活動や学習活動をより一層充実させています。

●図書主任、学校司書の資質向上

児童生徒の自主的な読書活動を推進していくため、図書主任、学校司書の研修の機会を設け、教職員等の資質向上に努めています。

●図書ボランティア等との連携

子供たちの読書活動の推進を図るため、PTA や地域の読み聞かせサークル等のボランティアとの連携を図りながら、ボランティアによる学校図書館の環境整備や読み聞かせ等を行っています。

●市民図書室における蔵書の充実

大穴小学校・高根小学校では、余裕教室を活用し、学校の第２図書室を市民図書室として開設し、曜日を限って地域住民に開放しています。市民図書室では、地域住民の生涯学習の振興に資するため、新しい本と使用に耐えない本等との入れ替えを図りながら、児童書を含めた蔵書の充実を図っています。

普及啓発活動の推進

●「子ども読書の日」等における啓発

「子ども読書の日」や「読書週間」などには、子供の読書活動に関連した取組を行っています。

●学校便り等による情報発信

学校便りや図書館便り、学校ホームページ等を通して、読書活動の推進に関する情報を積極的に発信しています。

課題及び今後の取組・目標値

学校では、子供が読書習慣を身に付けるため、また発達段階に応じて読書の幅が広がるように、子供たちの様々な興味・関心に応える学校図書館資料を、更に充実させることが必要です。

また、障害のある子供への読書活動の推進については、ＬＬブックや点字本等の資料を充実し、利用できるよう配慮に努めます。

基本方針	事業No.	事業名	事業概要	指標	現状値（平成29年度）	中間目標値（平成33年度）	目標値（平成37年度）	施設	連携先
読書に親しむ機会の充実	23	学校図書館運営計画の作成	読書年間指導計画や学校図書館運営計画を作成し、図書主任を中心として、全教職員が共通理解のもと連携・協力して児童生徒の読書指導を進める。	学校図書館運営計画を作成している学校数	82校（全校）	82校（全校）	82校（全校）	小･中･特別支援学校	
	24	「朝読書」や「読み聞かせ」等の実施	読書習慣を身に付けさせるため「朝読書」や「読み聞かせ」等を、各学校の実情に合わせて取り組む。	朝読書、読み聞かせ等を実施している学校数	82校（全校）	82校（全校）	82校（全校）	小･中･特別支援学校	
	25	読書習慣の形成	卒業までに一定量の読書を推奨する等、学校や家庭における読書習慣が身に付くよう促す。	児童生徒総貸出冊数	3,689,527冊	「船橋市国語力向上推進委員会」が設定する目標冊数		小･中学校	
	26	読書意欲を高める取組の実施	ポップづくりやブックトーク、ビブリオバトル[18]等、児童生徒が相互に図書を紹介する活動や、読書意欲を高める取組を行う。	取組を実施している学校数	80校	81校（全校）	81校（全校）	小･中学校	
	27	大穴小学校市民図書室おはなし会の実施	地域のボランティア団体と連携し、市民図書室内で絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会を実施する。	おはなし会の延実施回数	44回	64回	84回	市民図書室	ボランティア
読書環境の整備	28	学校図書館の蔵書の管理	定期的に蔵書点検を行い、新しい本と使用に耐えない本との入れ替えを図りながら、「学校図書館図書標準」（文部科学省）で定める基準冊数を維持できるよう学校図書館の蔵書を管理する。	「学校図書館図書標準」基準冊数を達成している学校数	82校（全校）	82校（全校）	82校（全校）	小･中･特別支援学校	
	29	学校図書館資料の充実	子供たちが幅広いジャンルから本を選び、多くの図書に触れる機会がもてるよう、図書主任や司書教諭、学校司書を中心に学校図書館資料の充実を図る。	図書選定委員を組織している学校数	72校	82校（全校）	82校（全校）	小･中･特別支援学校	
	30	特設コーナーの設置	総合的な学習の時間や教科等の授業で学んでいる内容の本や、季節ごとの行事に関した本などを集めた「特設コーナー」の設置を行う。	特設コーナーを設置している学校数	75校	82校（全校）	82校（全校）	小･中･特別支援学校	
	31	障害のある児童生徒への読書環境の整備	LLブックや点字本等、発達に応じた図書資料の整備を行う。	発達に応じた図書資料を所蔵している学校数	72校	82校（全校）	82校（全校）	小･中･特別支援学校	
	32	図書物流の活用	図書館と学校図書館、各学校図書館の間で、図書相互貸借のための図書物流の活用を図るとともに、図書館と学校図書館の横断検索等により、図書館活用の幅を広げる。	図書物流を利用した学校数	82校（全校）	82校（全校）	82校（全校）	小･中･特別支援学校	図書館
	33	図書主任、学校司書の資質向上	児童生徒の自主的な読書活動を推進していくために、図書主任、学校司書の研修の機会を設け、教職員等の資質向上に努める。	図書主任、学校司書の研修会の件数	図書主任３件学校司書４件（内、合同研修小中各１件）	図書主任３件学校司書４件（内、合同研修小中各１件）	図書主任３件学校司書４件（内、合同研修小中各１件）	小･中･特別支援学校	

18 **ビブリオバトル**：発表者が本の魅力を紹介したのち、参加者が「どの本が一番読みたくなったか」を基準として投票し、勝敗を決める。2007年に京都大学の研究室で始まり、広まった。知的書評合戦と呼ばれることもある。

基本方針	事業No.	事業名	事業概要	指標	現状値（平成29年度）	中間目標値（平成33年度）	目標値（平成37年度）	施設	連携先
読書環境の整備	34	ボランティアとの連携	ボランティアとの連携を図り、学校図書館の環境づくりや児童生徒への読み聞かせ等を行う。	ボランティアを導入している学校数	47校	81校（全校）	81校（全校）	小･中学校	地域文庫・ボランティア等
	35	市民図書室の蔵書の充実	地域住民の生涯学習の振興に資するため、市民図書室の蔵書の充実を図る。	全体の蔵書数	35,036冊	35,600冊	36,200冊	市民図書室	
普及啓発活動の推進	36	「子ども読書の日」等における啓発	「子ども読書の日」や「読書週間」に関連した取組を行う。	取組を実施している学校数	77校	81校（全校）	81校（全校）	小･中学校	
	37	図書館便り・学校ホームページ等による情報の発信	学校便りや図書館便り、学校ホームページ等で図書に関する情報を発信する。	情報を発信している学校数	80校	82校（全校）	82校（全校）	小･中･特別支援学校	

※　私立小・中学校については、各学校の理念・状況等に応じて運営していることから、目標等は設定せず、情報提供等に努めていきます。

※　高等学校については、県立・私立ともに指導権限がないため、高等学校に対して目標設定は行いませんが、アンケート調査を実施するなど、実態の把握に努めていきます。

【学んでいる内容の本を集めた特設コーナー】

【学校司書によるおはなし会の様子】

【生徒が作成したポップの掲示】

基本方針・発達段階別事業一覧

この表は、本計画の第3章において各施設が「今後の取組・目標値」として掲げた事業を、基本方針・発達段階別にまとめたものです。
一覧の見方・・・【事業を実施する施設】事業名（P〇〇、事業№.〇〇）
【】には、その事業を実施する施設を記載しています。
事業名は、第3章において各施設が「今後の取組・目標値」として掲げた事業の事業名です。
（P〇〇、事業№.〇〇）は、各事業の詳細が掲載されたページ及び事業№.です。

基本方針

読書に親しむ機会の充実

乳幼児	小学生	中学生	高校生
【保健センター】ブックスタート事業（絵本の配布）（P10、事業№.1）			
【図書館】セカンドブック事業（P10、事業№.2）			
【児童ホーム】児童ホームでの読み聞かせ活動の実施（P16、事業№.14）			
【子育て支援センター】子育て支援センターでの読み聞かせ活動の実施（P16、事業№.15）			
【公民館】公民館におけるおはなし会の実施（P16、事業№.16）			
【市民図書室】大穴小学校市民図書室おはなし会の実施（P21、事業№.27）			
	【公民館】公民館における読書感想文講座の実施（P16、事業№.17）		
	【学校】学校図書館運営計画の作成（P21、事業№.23）		
	【学校】「朝読書」や「読み聞かせ」等の実施（P21、事業№.24）		
	【学校】読書習慣の形成（P21、事業№.25）		
	【学校】読書意欲を高める取組の実施（P21、事業№.26）		
		【図書館】10代の利用者向け事業の実施（P14、事業№.9）	
		【図書館】ＹＡコーナーを活用した交流の場の提供（P14、事業№.10）	
【図書館】保護者や読み聞かせグループ等への啓発（P14、事業№.7･8）			
【公民館】講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供（P16、事業№.18）			

読書環境の整備

乳幼児	小学生	中学生	高校生
【公立保育園】公立保育園職員の絵本に関する技術向上（P18、事業№.22）			
	【放課後ルーム】放課後ルームの図書の購入（P16、事業№.19）		
	【学校】学校図書館の蔵書の管理（P21、事業№.28）		
	【学校】学校図書館資料の充実（P21、事業№.29）		
	【学校】特設コーナーの設置（P21、事業№.30）		
	【学校】障害のある児童生徒への読書環境の整備（P21、事業№.31）		
	【学校】図書物流の活用（P21、事業№.32）		
	【学校】図書主任、学校司書の資質向上（P21、事業№.33）		
	【学校】ボランティアとの連携（P22、事業№.34）		
【図書館】外国語の図書の充実（P14、事業№.11）			
【図書館】ハンディキャップサービスの充実（P14、事業№.12）			
【市民図書室】市民図書室の蔵書の充実（P22、事業№.35）			

普及啓発活動の推進

乳幼児	小学生	中学生	高校生
【公立保育園】公立保育園での保護者への啓発（P10、事業№.3）			
【子育て支援センター】子育て支援センターにおける講座等を通じた保護者への啓発（P10、事業№.5）			
【児童ホーム】児童ホームでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の推進（P16、事業№.20）			
【子育て支援センター】子育て支援センターでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の推進（P16、事業№.21）			
	【学校】「子ども読書の日」等における啓発（P22、事業№.36）		
	【学校】図書館便り・学校ホームページ等による情報の発信（P22、事業№.37）		
		【図書館】YAだよりの配布（P14、事業№.13）	
【児童ホーム】児童ホームにおける講座等を通じた保護者への啓発（P10、事業№.4）			
【公民館】公民館における講座等を通じた保護者への啓発（P10、事業№.6）			

資料編

１．船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果

（1）調査目的

「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」策定に資する。

（2）調査対象及び調査方法

（回収率は少数点第２位を四捨五入）

対象		調査方法	調査対象数	回収数	回収率
小学生	・市立小学校 54 校 各 1 クラス（※） ・市立船橋特別支援学校 小学部 3・4 年	学校を通じて配布・回収	1,686 人	1,563 人	92.7%
中学生	・市立中学校 27 校 各 1 クラス（※） ・市立船橋特別支援学校 中学部 2・3 年		921 人	862 人	93.6%
高校生	・市立船橋高等学校 2 年 ・市立船橋特別支援学校 高等部 2 年		442 人	407 人	92.1%
未就学児の保護者	市内在住の未就学児の保護者を対象に、住民基本台帳より無作為抽出	郵送により配布・回収	900 人	429 人	47.7%
合計			3,949 人	3,261 人	82.6%

（※）市立小学校・市立中学校の調査対象各１クラスを抽出

各学校の調査対象となる学年については、回答する学年が均等になるように社会教育課から各学校へ対象学年を指定して調査依頼し、その学年の中から各学校が調査を実施する 1 クラスを抽出した。（二段抽出法）

（3）調査実施時期

平成 29 年（2017 年）10 月 25 日（水）～11 月 17 日（金）

（4）アンケート調査結果

グラフの回答比率は、少数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

児童生徒の読書活動に関するアンケート結果
（小学生・中学生・高校生対象）

アンケート調査の実施期間：今回（平成 29 年[2017 年]10 月～11 月）
前回（平成 25 年[2013 年]7 月）

※高校生及び追加となった設問は、前回調査を実施していないため、今回の調査結果のみ記載しています。

1　あなたは、読書が好きですか。（１つ選択）

「好き」「どちらかというと好き」を合わせた割合は、小学生（89.8%）、中学生（82.6%）、高校生（67.8%）と高くなっている。しかし、前回と比較すると、「好き」「どちらかというと好き」を合わせた割合は小学生・中学生ともに少し低くなっている。また、小学生・中学生・高校生の回答を比較すると、学校段階が進むにつれ、「好き」「どちらかというと好き」を合わせた回答の割合が減少し、「嫌い」「どちらかというと嫌い」を合わせた割合が増加している。

多くの児童生徒が読書を好きだと回答しているものの、学校段階が進むにつれ、本離れの傾向が読み取れる。

（有効回答数　小学生：1,562　中学生：862　高校生：407）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
好き	925	411	113
どちらかというと好き	478	301	163
どちらかというと嫌い	113	108	91
嫌い	44	40	39
無回答	2	2	1

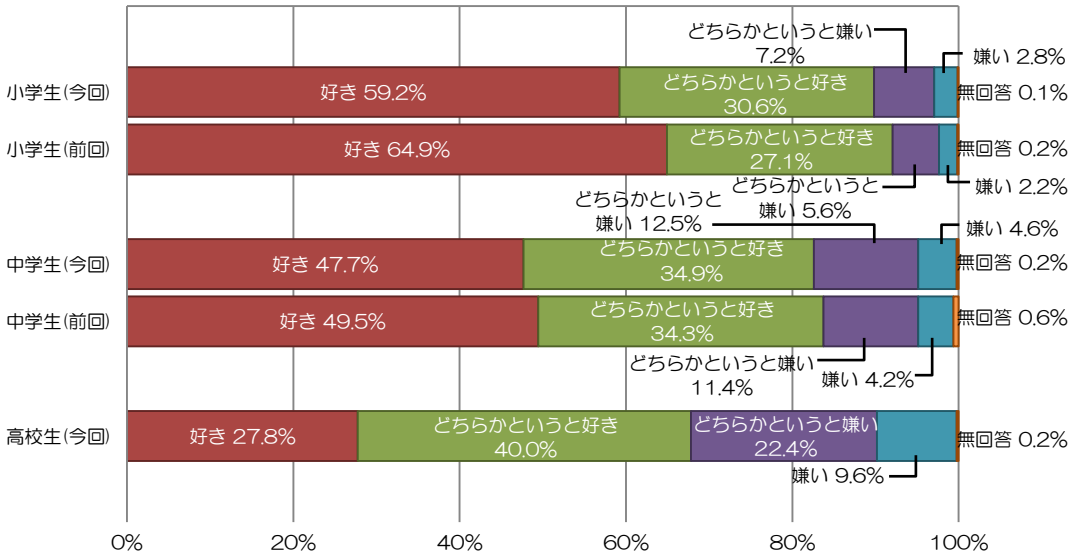

1-2　（1で「好き」または「どちらかというと好き」と答えた人に）好きになったきっかけは何ですか。（２つまで選択）

読書を好きになったきっかけは、「学校の読書の時間（朝読書など）で本を読むようになったこと」の割合が、小学生（41.9%）、中学生（44.2%）、高校生（47.1%）と最も高かった。また、「家に本があったこと」という回答も小学生（31.8%）、中学生（30.8%）、高校生（24.8%）と高くなっている。小学生では「小さいころ家族の人に本を読んでもらったこと」が 34.5%と高かった。

学校や家庭において、本に触れる環境があることが読書を好きになることに繋がっていることがわかる。

（有効回答数　小学生：1,366　中学生：692　高校生：274）　（単位：件）

選択項目	小学生	中学生	高校生
学校の読書の時間（朝読書など）で本を読むようになったこと	573	306	129
家に本があったこと	435	213	68
小さいころ家族の人に本を読んでもらったこと	471	120	30
小さいころ本屋や図書館に連れて行ってもらったこと	223	94	38
本をプレゼントされたこと	250	68	11
本が好きな友だちがいたこと	95	72	12
家の人や先生に本を読むことをすすめられたこと	86	49	22
その他	123	108	23
無回答	4	2	0

今回

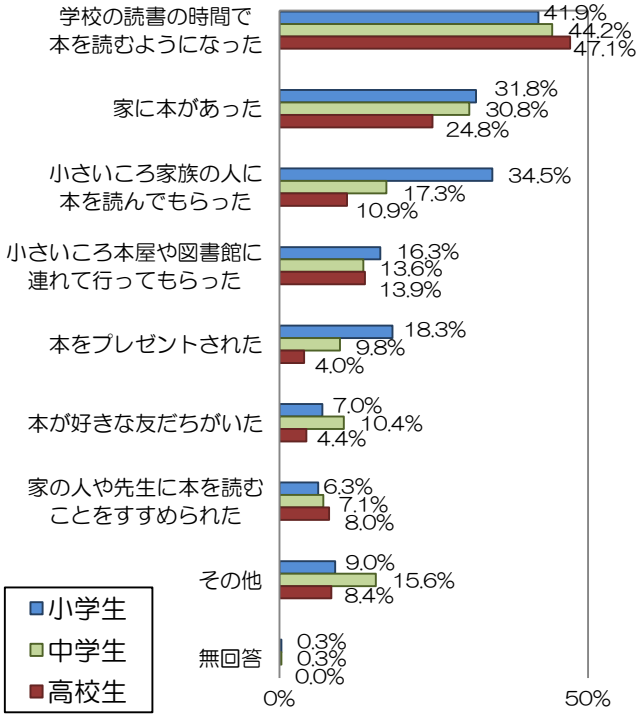

前回

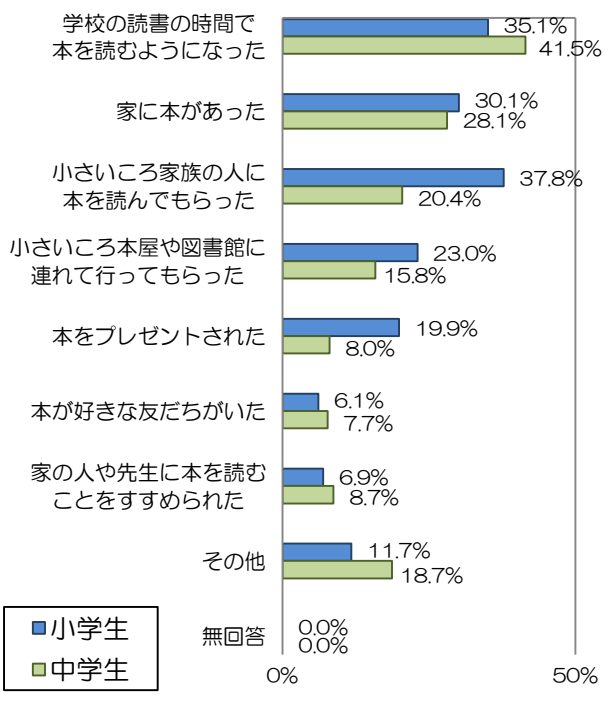

2　本を読んで、次のようなことがありましたか。（「はい」または「いいえ」を選択）

小学生・中学生・高校生ともに、本を読んで、「今まで知らなかったことが分かった」「本を読むのは楽しいことがわかった」と答えた割合は、小学生が９割程度・中学生が８割以上、高校生が７割以上と高かった。

多くの児童生徒が本を読むことで、新しいことを知るという経験をし、本を読むことを楽しいと感じていることがわかる。

（単位：人）

選択項目	小学生			中学生			高校生		
	はい	いいえ	無回答	はい	いいえ	無回答	はい	いいえ	無回答
1　今まで知らなかったことが分かった	1,394	147	20	702	130	30	306	70	31
2　本を読むのは楽しいことが分かった	1,401	143	15	726	113	23	294	78	34
3　本を読んで感動することができた	915	622	24	583	245	30	293	81	33
4　家族や友だちとの話題が増えた	881	656	25	422	402	37	196	168	39
5　現実とは別の世界を楽しむことができた	1,229	315	18	703	136	22	297	77	33

【小学生】

有効回答数　選択肢１：1,561　選択肢２：1,559　選択肢３：1,561
選択肢４：1,562　選択肢５：1,562

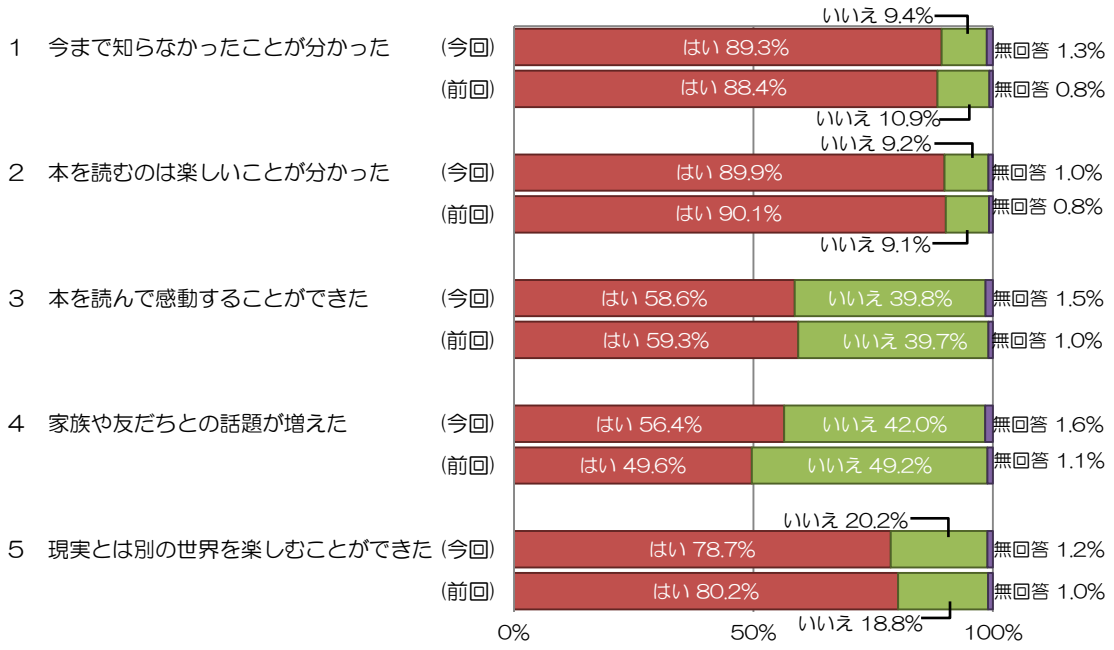

【中学生】

有効回答数　選択肢１：862　選択肢２：862　選択肢３：858
選択肢４：861　選択肢５：861

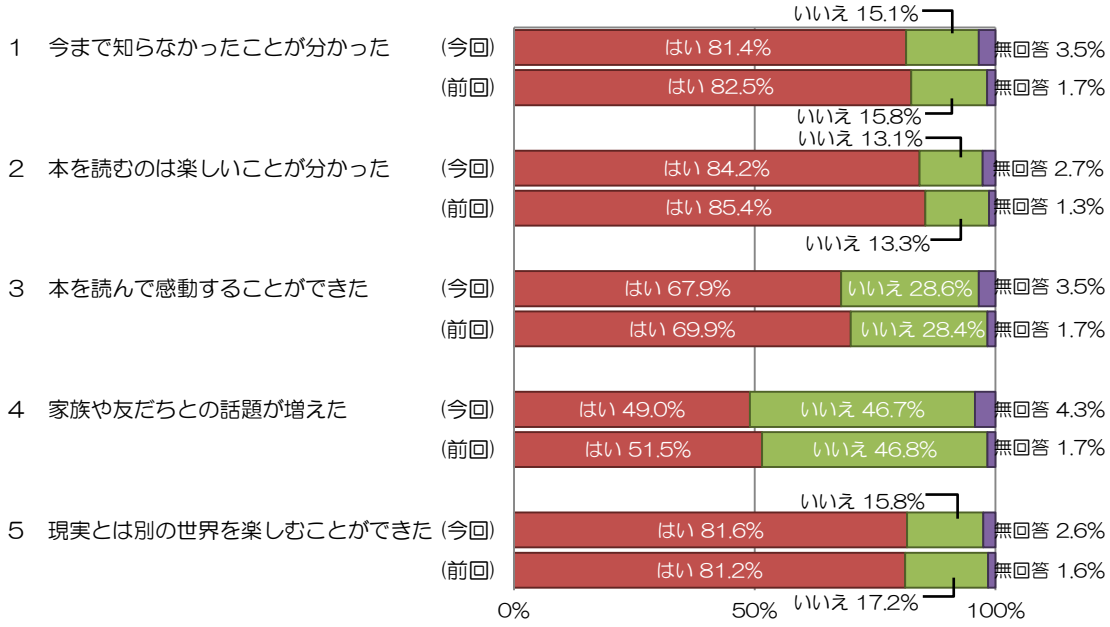

【高校生】

有効回答数　選択肢１：407　選択肢２：406　選択肢３：407
選択肢４：403　選択肢５：407

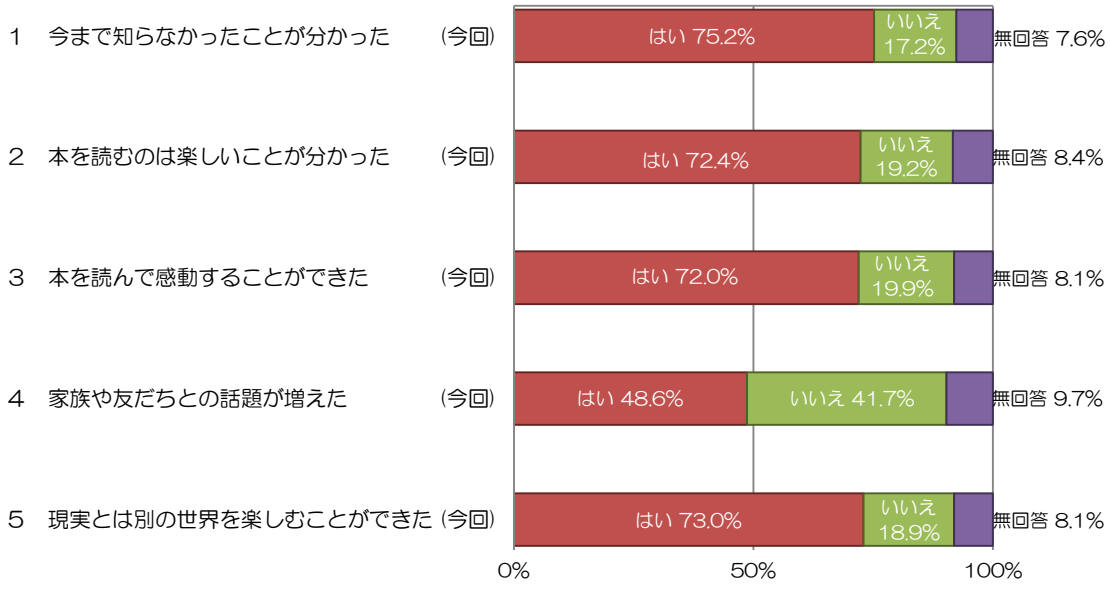

3　あなたは、どんな本をよく読んでいますか。（2 つまで選択）

小学生・中学生・高校生ともに、「物語や小説」の割合が最も高くなっている。

「学習マンガ」「絵本」「図鑑や調べるための本」「伝記や古典」は学校段階が進むにつれ、割合が減少しているのに比べ、「趣味やスポーツの本」の割合は学校段階が進むにつれ増加している。

（有効回答数　小学生：1,534　中学生：850　高校生：403）　（単位：件）

選択項目	小学生	中学生	高校生
物語や小説	856	724	309
趣味やスポーツの本	339	238	168
学習マンガ	449	95	23
絵本	469	46	19
図鑑や調べるための本	355	50	12
伝記や古典	178	72	13
無回答	6	13	11

今回

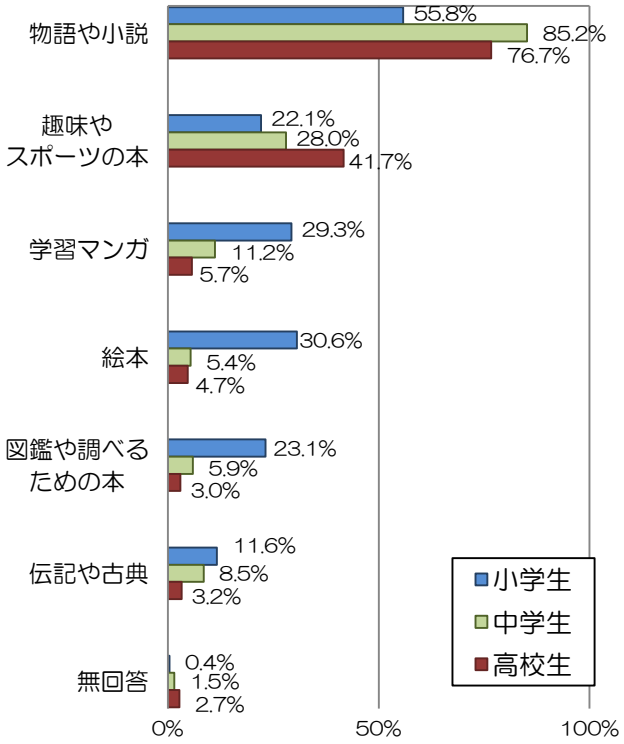

前回

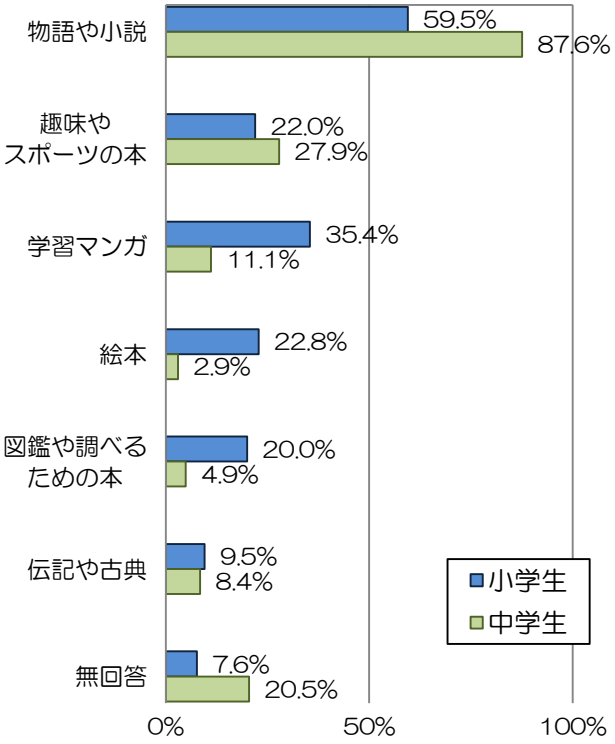

4 あなたは、読む本をどのようにして用意することが多いですか。（2 つまで選択）

「買ったり、買ってもらったりする」の割合は、小学生（44.3%）であるのに対し、中学生（80.0%）、高校生（79.8%）と高くなっている。「学校の図書室で借りる」の割合は、小学生（81.7%）と高いが、中学生（34.1%）、高校生（8.9%）と学校段階が進むにつれ、低くなっている。前回から比較すると、小学生は 8.3%、中学生は 10.6%増加している。また、「市の図書館、公民館の図書室、地域の文庫などから借りる」の割合は、小学生（15.7%）、中学生（6.2%）、高校生（6.2%）ともに低かった。

小学生は、学校の図書室で借りることが多く、中学生・高校生は書店等で購入する方が多いことがわかる。

（有効回答数　小学生：1,507　中学生：827　高校生：405）　（単位：件）

選択項目	小学生	中学生	高校生
買ったり、買ってもらったりする	667	662	323
学校の図書室で借りる	1,231	282	36
家にある本を読む	482	219	94
友だちから借りる	54	134	60
市の図書館、公民館の図書室、地域の文庫などから借りる	237	51	25
その他	13	16	10
無回答	5	9	7

今回

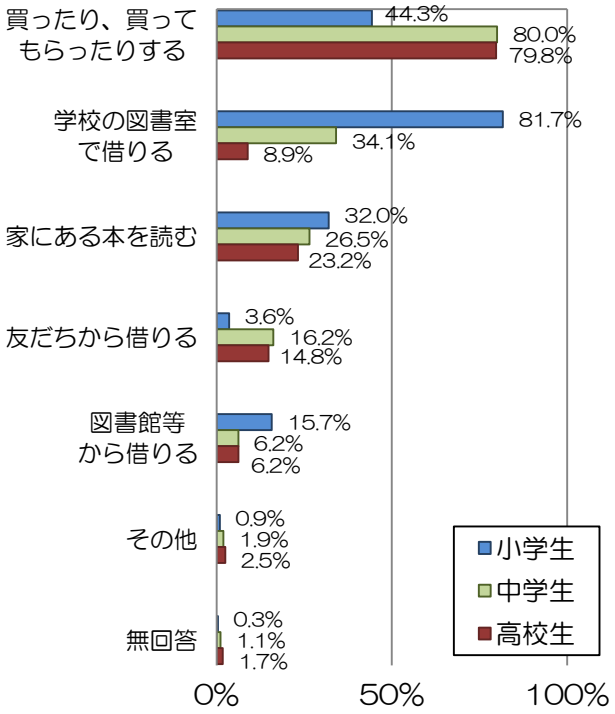

前回

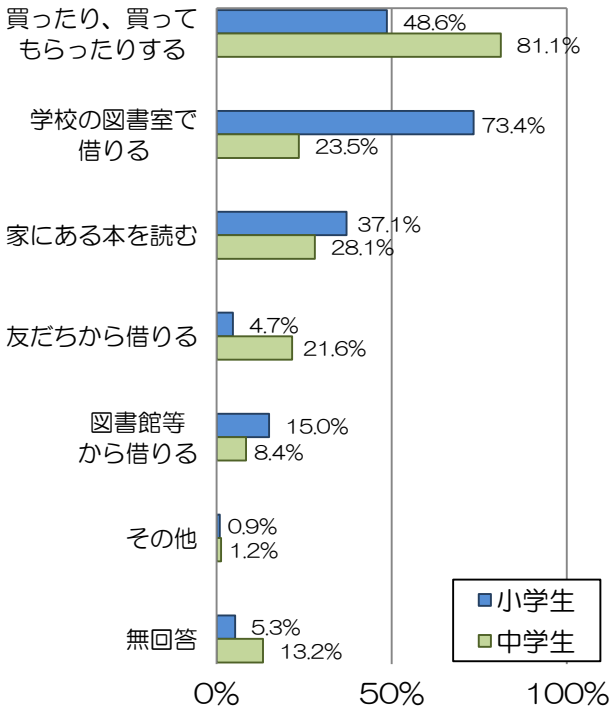

5　あなたは、読書を目的として学校の図書室を利用していますか。（1 つ選択）

小学生は、「ほぼ毎日利用している（9.0%）」「週に 1～2 回、利用している（67.0%）」を合わせた割合は 76.0%である。

一方、中学生（22.4%）、高校生（2.5%）であり、ここでも学校の図書室を利用していないことがわかる。

（有効回答数　小学生：1,559　中学生：861　高校生：407）　（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
ほぼ毎日利用している	140	37	4
週に 1～2 回、利用している	1,045	156	6
月に 1～2 回、利用している	202	162	15
年に 2～3 回、利用している	36	118	18
ほとんど利用していない	105	254	77
利用したことがない	25	131	284
無回答	6	3	3

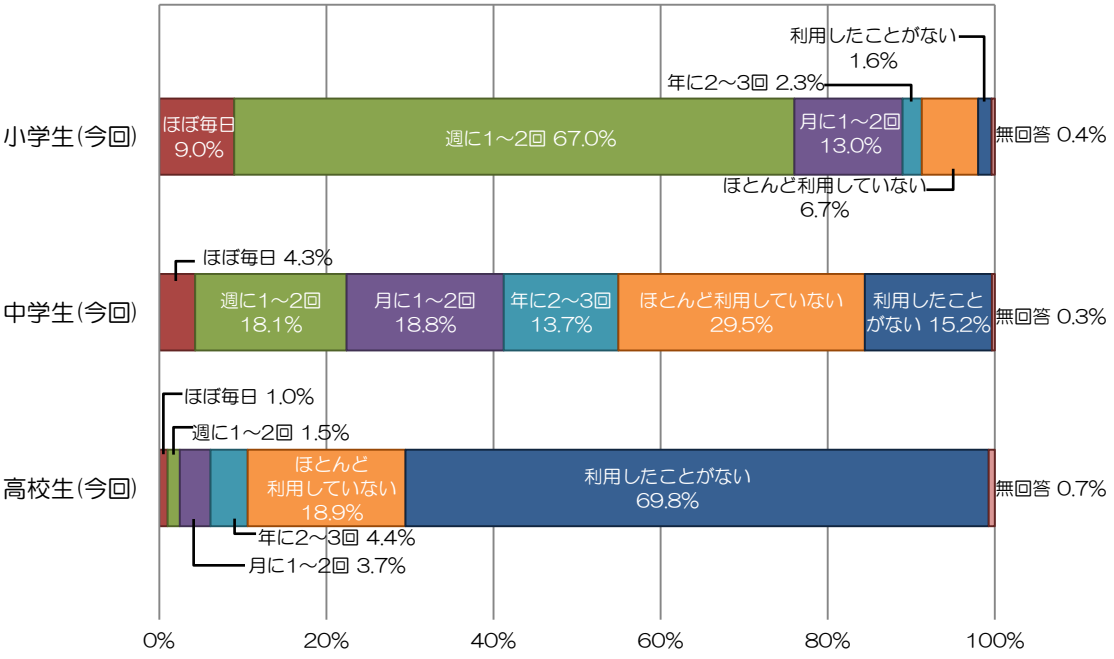

5-2　（5で「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」と答えた人に）その理由は何ですか。（1 つ選択）

「ほとんど利用していない」「利用したことがない」と答えた人にその理由を聞いたところ、小学生・中学生は、「ほかの遊びがしたいから」の割合が小学生（44.5%）、中学生（33.2%）と最も高くなっている。なお、高校生は、「行く時間がないから」が 47.1%と最も高くなっている。「本を読みたいと思わないから」の割合は、小学生（9.4%）、中学生（11.4%）、高校生（17.5%）となっており、学校段階が進むにつれて高くなっている。

友達と過ごすことや部活動・習い事など日々の過ごし方が多様化していることが、学校の図書室を利用しない理由となっていることがわかる。

（有効回答数　小学生：128　中学生：376　高校生：359）　（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
本を読みたいと思わないから	12	43	63
読みたい本がないから	22	64	33
ほかの遊びがしたいから	57	125	44
行く時間がないから	16	83	169
その他	14	55	22
無回答	7	6	28

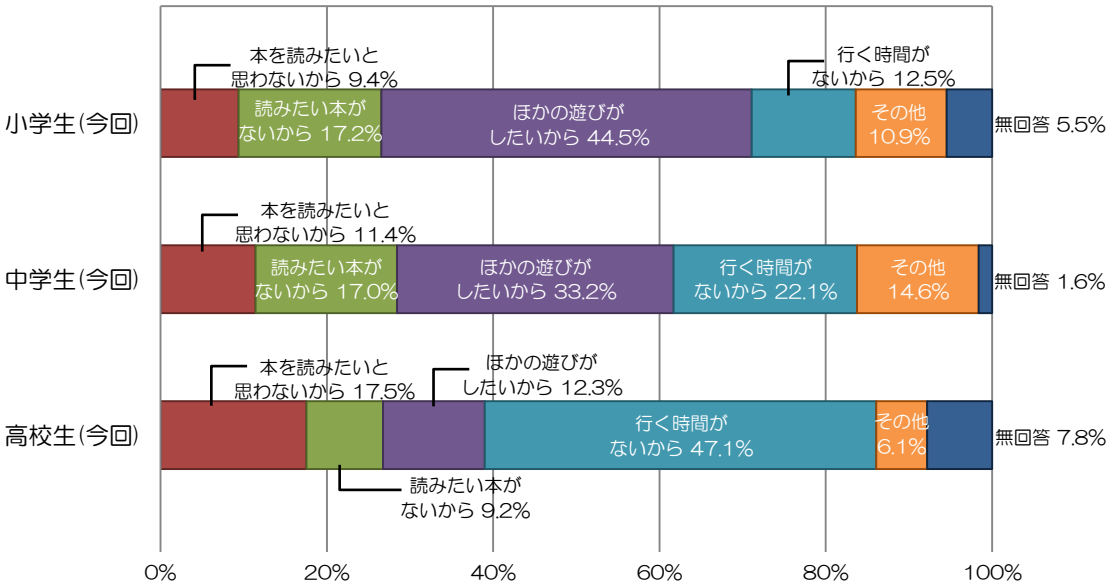

6　あなたは、読書を目的として学校以外の図書館や図書室などを利用していますか。（1 つ選択）

「ほとんど利用していない」「利用したことがない」を合わせた割合は、小学生（46.9%）、中学生（69.5%）、高校生（83.5%）と、いずれも高くなっており、また、学校段階が進むにつれて利用しない割合が高くなっている。

（有効回答数　小学生：1,563　中学生：862　高校生：406）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
ほぼ毎日利用している	16	5	3
週に 1～2 回、利用している	137	18	4
月に 1～2 回、利用している	320	89	14
年に 2～3 回、利用している	331	144	39
ほとんど利用していない	424	327	129
利用したことがない	309	272	210
無回答	26	7	7

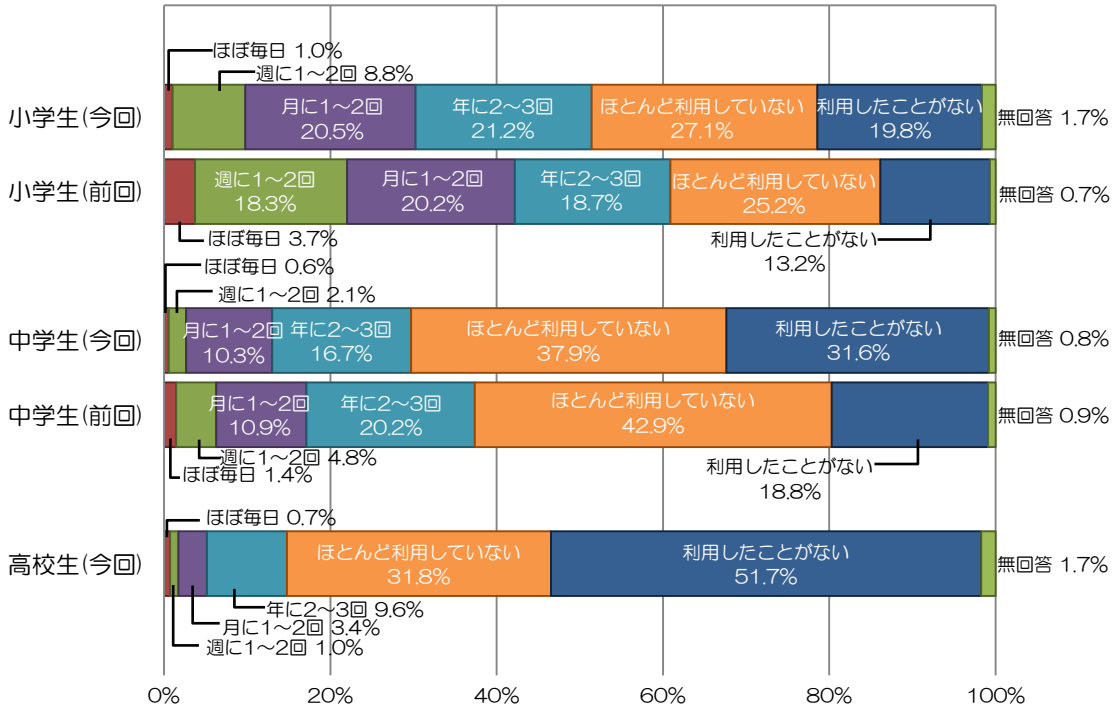

6-2　（6で「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」と答えた人に）その理由は何ですか。（1 つ選択）

「ほとんど利用していない」「利用したことがない」と答えた人にその理由を聞いたところ、小学生・中学生・高校生ともに、「行く時間がないから」の割合が小学生（32.1%）、中学生（31.0%）、高校生（44.8%）と最も高くなっている。

友達と過ごすことや部活動・習い事など日々の過ごし方が多様化していることが、図書館等の利用をしない理由の一つと考えられる。

（有効回答数　小学生：710　中学生：568　高校生：335）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
本を読みたいと思わないから	36	60	69
読みたい本がないから	36	59	23
ほかの遊びがしたいから	94	72	24
遠いから	144	88	36
行く時間がないから	228	176	150
借り方がわからないから	24	11	4
施設の場所がわからないから	98	43	7
その他	40	54	19
無回答	10	5	3

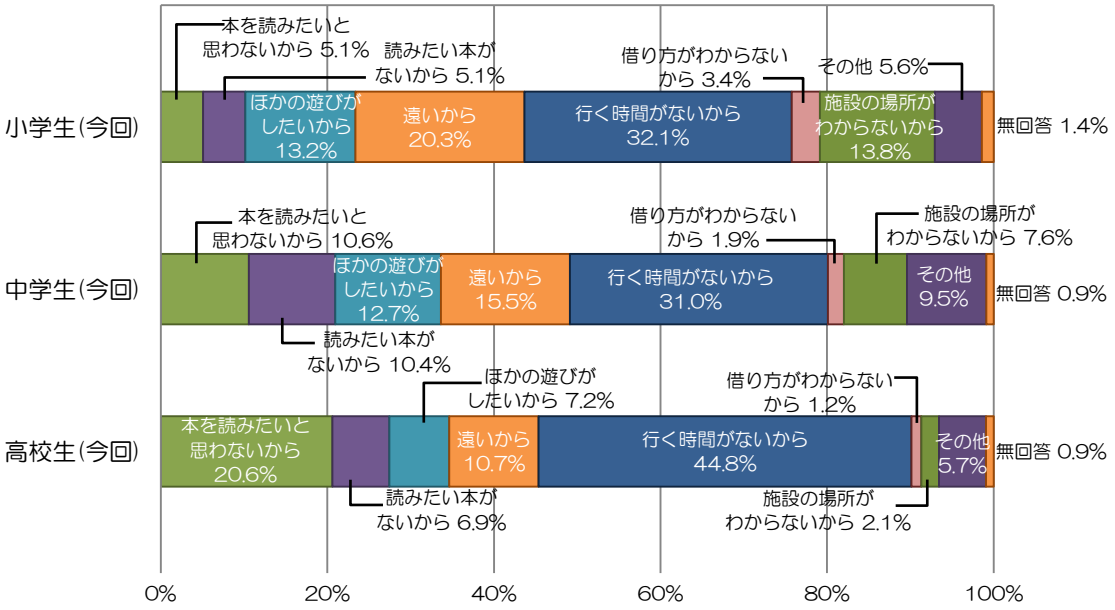

7 あなたは、小さいころ、本屋や図書館に連れていってもらったことがありましたか。（１つ選択）

「よくあった」「たまにあった」を合わせた割合は、小学生（75.7%）、中学生（74.3%）、高校生（74.4%）となっており、**７割以上の児童生徒が小さいころに本屋や図書館に連れていってもらっている。**

（有効回答数　小学生：1,562　中学生：862　高校生：407）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
よくあった	486	268	119
たまにあった	696	372	184
ほとんどなかった	89	64	28
なかった	69	28	21
おぼえていない	195	127	49
無回答	27	3	6

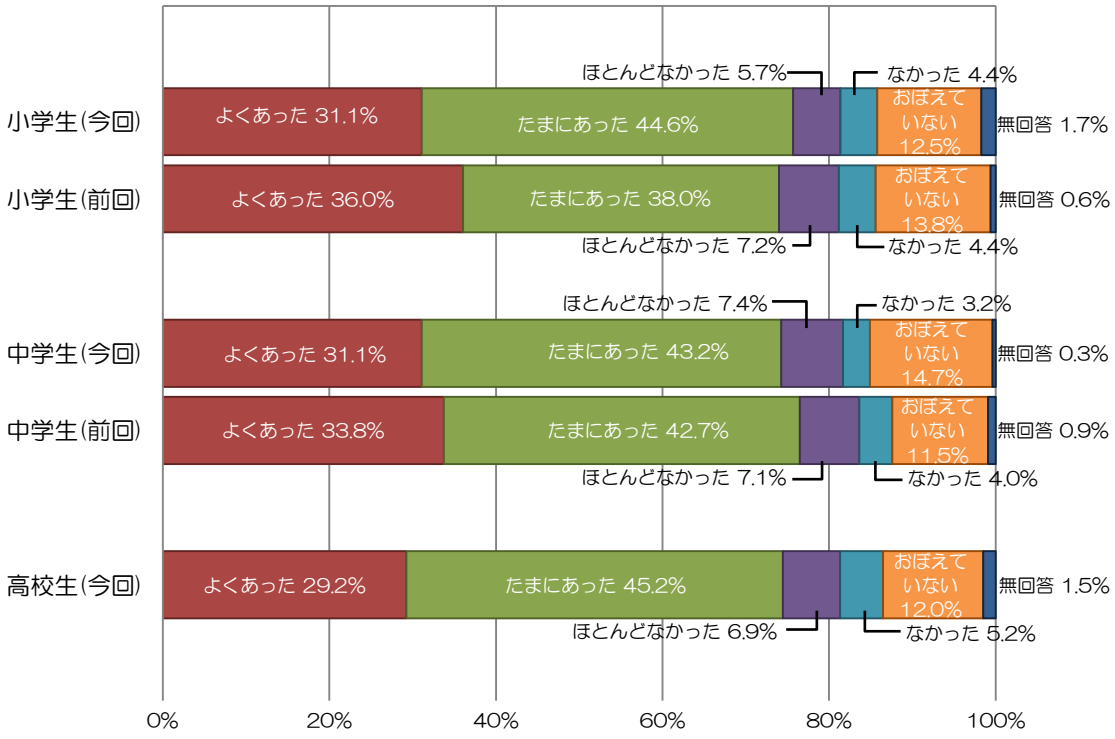

小さいころに本屋や図書館に連れて行ってもらった頻度（設問 7）と読書が好きな割合（設問 1）を比較すると、小さいころに本屋や図書館に連れて行ってもらった経験が「よくあった」と答えた人は、読書を「好き」の割合が 69.2%であるのに対し、「なかった」と答えた人は、34.7%と低くなっている。

小さいころに本屋や図書館に通った経験が、読書好きに繋がっていることがわかる。

（回答数は、無回答を除いた小学生・中学生・高校生の合計）　　（単位：人）

選択項目	好き	どちらかというと好き	どちらかというと嫌い	嫌い	計
よくあった	603	208	44	17	872
たまにあった	575	493	144	36	1,248
ほとんどなかった	63	67	35	16	181
なかった	41	34	25	18	118
おぼえていない	151	128	60	32	371

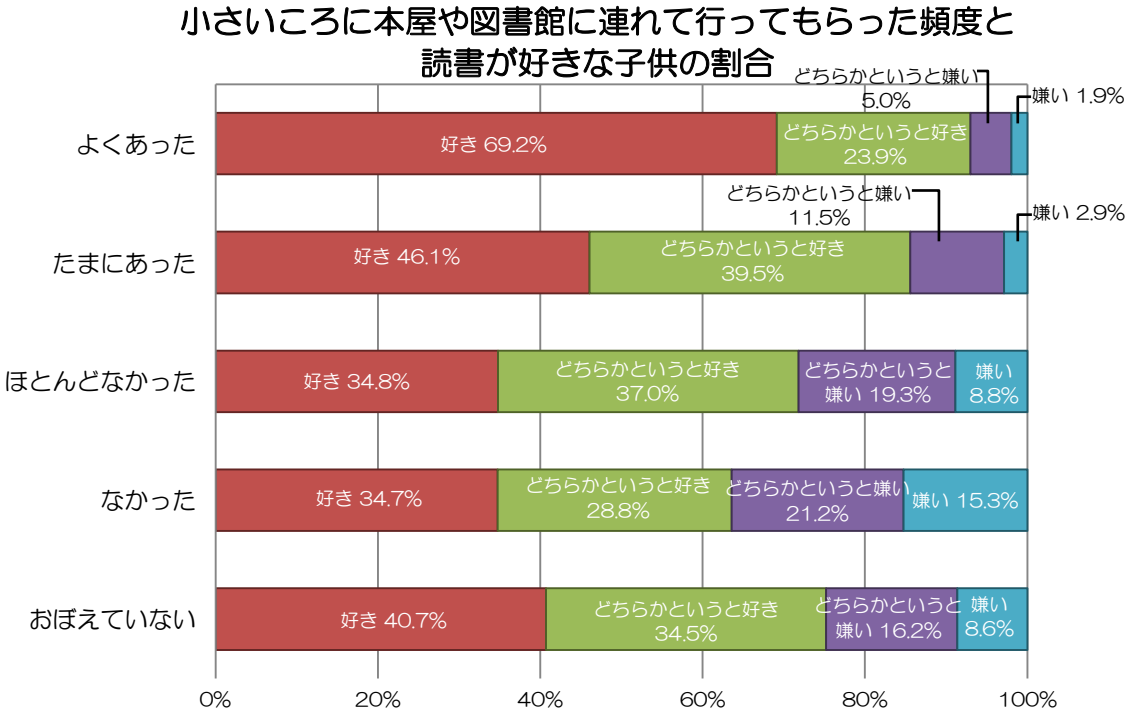

8　あなたは、小さいころ、家の人や幼稚園・保育園の先生などに本を読んでもらいましたか。（１つ選択）

「よくあった」「たまにあった」を合わせた割合は、小学生（90.5%）、中学生（81.8%）、高校生（85.5%）となっており、**８割から９割の児童生徒が小さいころに本を読んでもらった経験を持っていることがわかる。**

（有効回答数　小学生：1,561　中学生：862　高校生：407）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
よくあった	1,091	470	218
たまにあった	321	235	130
ほとんどなかった	23	34	7
なかった	17	9	2
おぼえていない	88	112	44
無回答	21	2	6

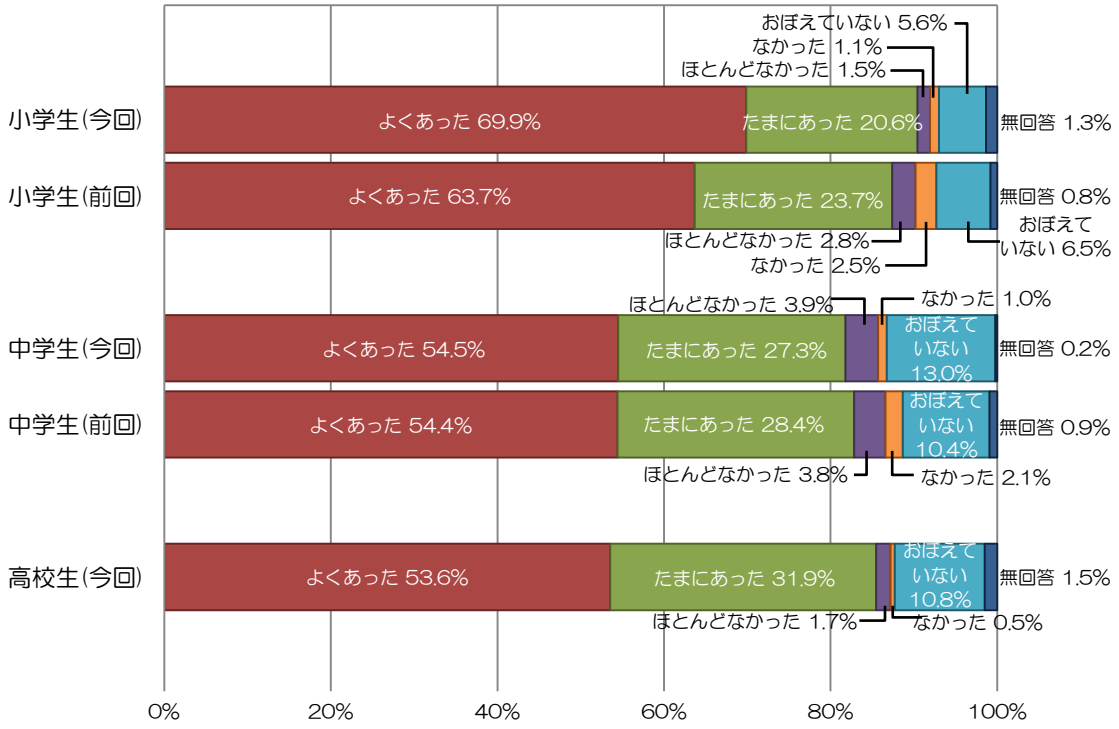

小さいころ、本を読んでもらった頻度（設問 8）と読書が好きな割合（設問 1）を比較すると、小さいころに本を読んでもらった経験が「よくあった」と答えた人は、読書を「好き」の割合が 58.5%であるのに対し、「なかった」と答えた人は、42.9%と低くなっている。

小さいころに読み聞かせをしてもらった経験が、読書好きに繋がっていることがわかる。

（回答数は、無回答を除いた小学生・中学生・高校生の合計）　　（単位：人）

選択項目	好き	どちらかというと好き	どちらかというと嫌い	嫌い	計
よくあった	1,039	533	161	42	1,775
たまにあった	266	284	97	38	685
ほとんどなかった	25	25	10	4	64
なかった	12	8	3	5	28
おぼえていない	91	86	37	30	244

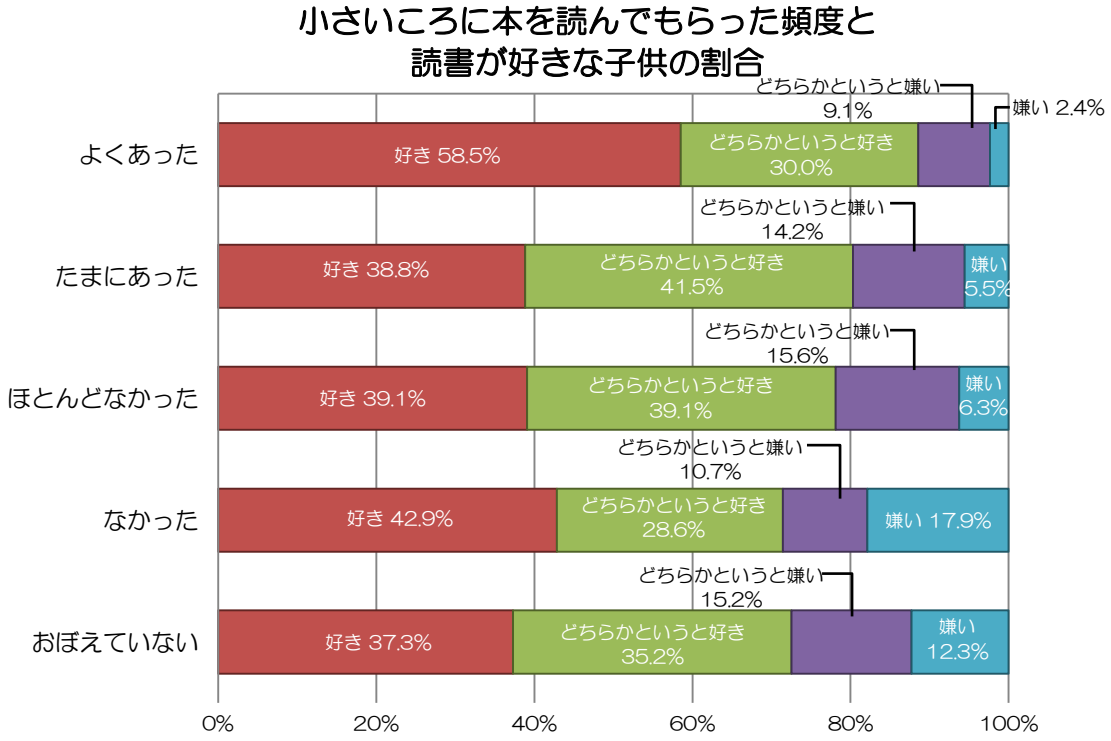

9　あなたの家の人たちは、読書をしていますか。（１つ選択）

「よくしている」「たまにしている」を合わせた割合は、小学生（63.5%）、中学生（54.0%）、高校生（44.9%）と、**半数程度の児童生徒が家の人が読書をしている姿を見ている。**

（有効回答数　小学生：1,560　中学生：862　高校生：407）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
よくしている	432	160	62
たまにしている	559	305	121
ほとんどしていない	281	160	97
まったくしていない	135	111	59
わからない	128	123	62
無回答	25	3	6

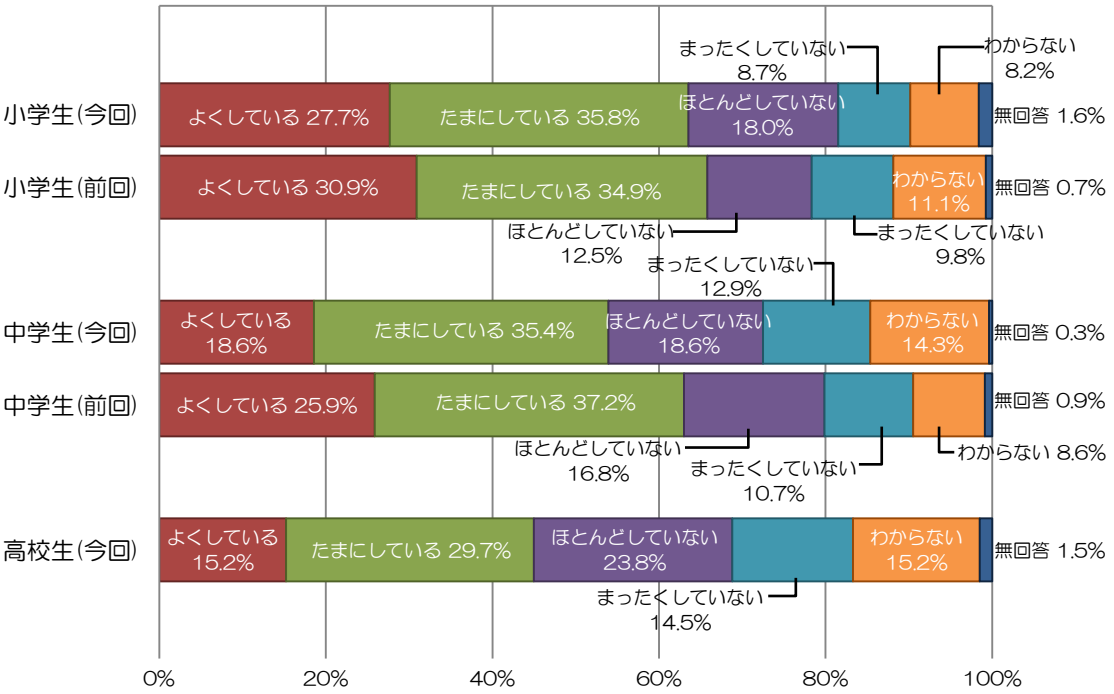

家の人が本を読んでいる頻度（設問 9）と読書が好きな割合（設問 1）を比較すると、家の人が読書を「よくしている」と答えた人は、読書を「好き」な割合が 68.5%であるのに対し、「まったくしていない」と答えた人は、36.7%と低くなっている。

家の人がよく読書をしている家庭で育つ子供ほど、読書を好きになっていることがわかる。

（回答数は、無回答を除いた小学生・中学生・高校生の合計）　（単位：人）

選択項目	好き	どちらかというと好き	どちらかというと嫌い	嫌い	計
よくしている	447	158	35	13	653
たまにしている	507	356	91	28	982
ほとんどしていない	236	205	74	22	537
まったくしていない	112	108	56	29	305
わからない	129	106	51	27	313

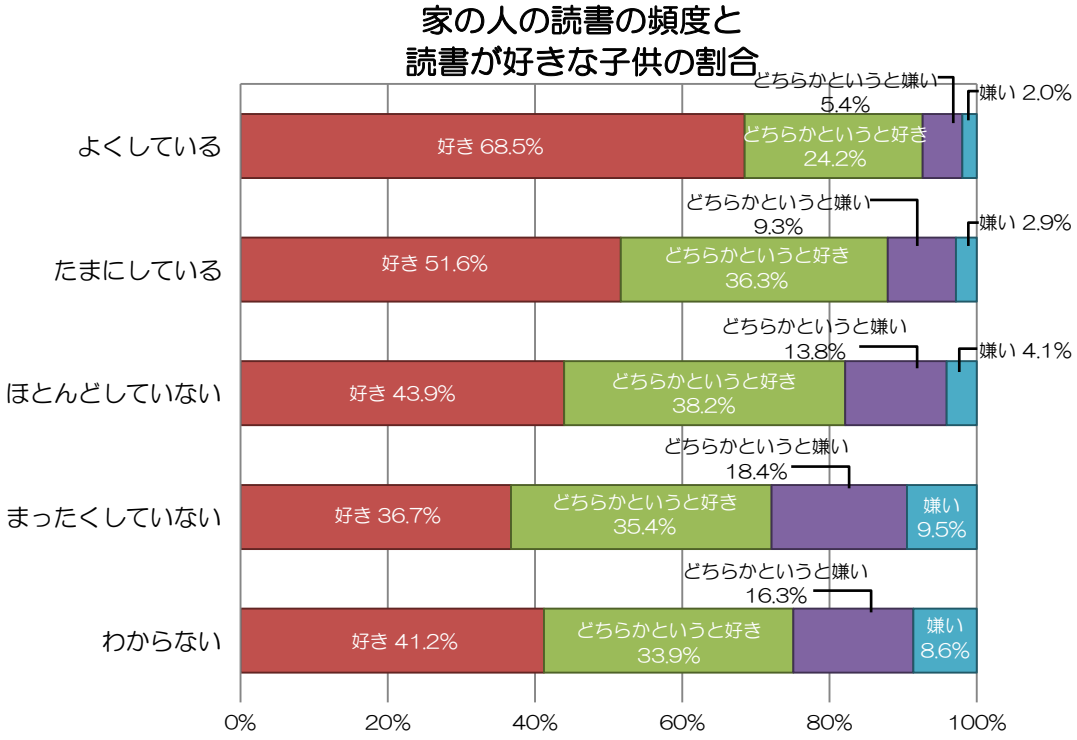

10　家の人と本について話すことがありますか。（１つ選択）

「よく話している」「たまに話している」を合わせた割合は、小学生（57.8%）と高くなっているが、中学生（33.2%）、高校生（24.1%）と、学校段階が進むにつれて減少傾向にある。

（有効回答数　小学生：1,562　中学生：862　高校生：407）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
よく話している	198	38	17
たまに話している	704	248	81
ほとんど話していない	368	238	109
まったく話していない	223	283	155
わからない	44	50	38
無回答	25	5	7

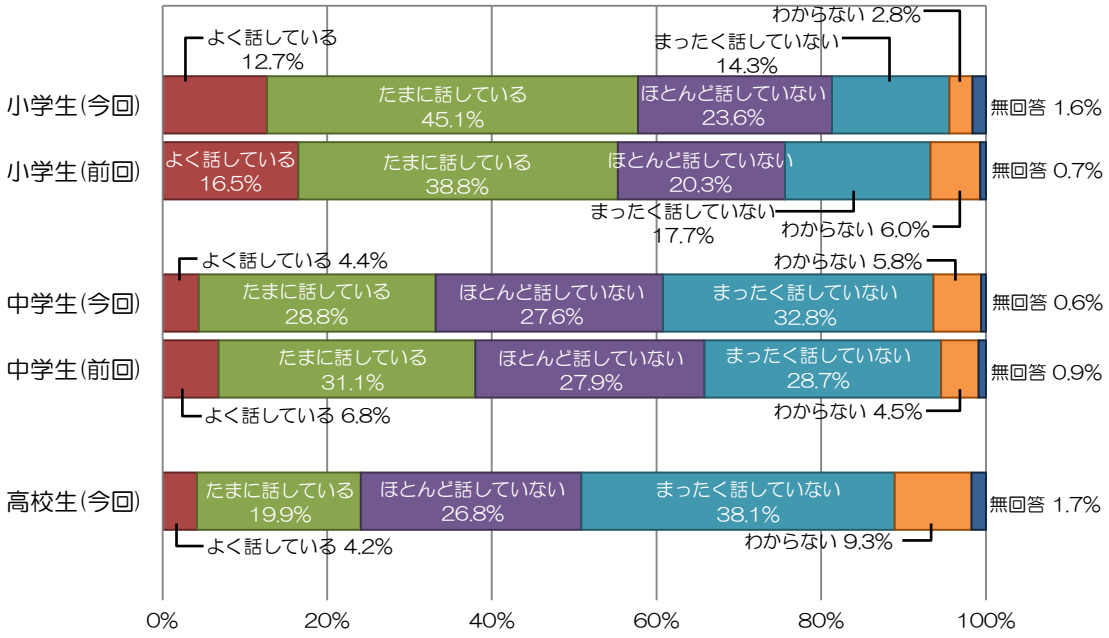

１１　あなたは、最近１か月間に何冊本を読みましたか。（娯楽マンガや雑誌は除きます。）（１つ選択）

最近１か月に読んだ冊数が「０冊」の割合は、小学生（2.9%）、中学生（8.6%）と低くなっているが、高校生は51.1%であり、小・中学生に比べて本を読まない割合が高くなっていることがわかった。

（有効回答数　小学生：1,562　中学生：861　高校生：407）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
０冊	46	74	208
1～2冊	191	399	157
3～6冊	445	263	29
7～10冊	327	63	4
11冊以上	525	59	3
無回答	28	3	6

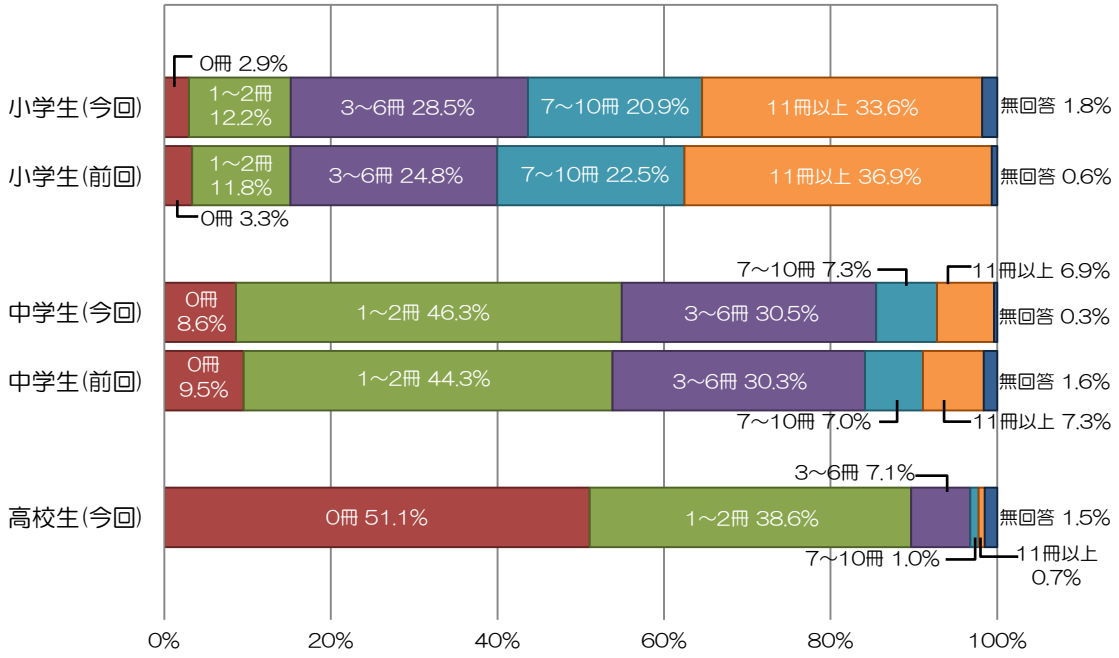

１１-2　（１１で「０冊」と答えた人に）読まなかった理由は何ですか。（１つ選択）

最近１か月に本を読まなかった人にその理由を聞いたところ、高校生は「他にやりたいことがあるから」「時間がかかるから・時間がないから」の割合が高く、69.9%となっている。

部活動・習い事など日々の過ごし方が多様化していることにより、時間の使い方として読書が選択されていないことがわかる。

（有効回答数　小学生：45　中学生：72　高校生：206）　　（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
どんな本を読んだらいいのかわからないから	4	1	6
おもしろくないから	6	8	8
むずかしいから、苦手だから	8	4	10
時間がかかるから、時間がないから	3	16	84
他にやりたいことがあるから	12	23	60
読む必要がないから	6	10	30
その他	5	10	8
無回答	1	0	0

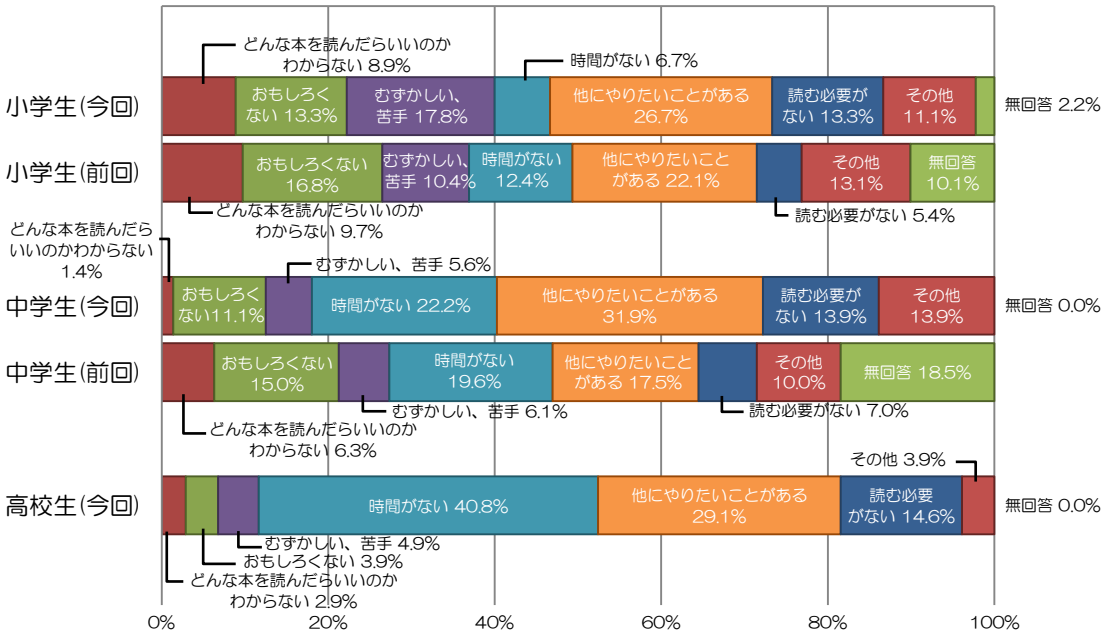

１２　あなたは、スマートフォンや携帯電話等で本を読みますか。（１つ選択）

電子媒体を利用して本を読む割合は、小学生（11.2%）、中学生（28.9%）、高校生（35.1%）となっている。

（有効回答数　小学生：1,562　中学生：861　高校生：407）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
読む	175	249	143
読まない	1,360	608	258
無回答	27	4	6

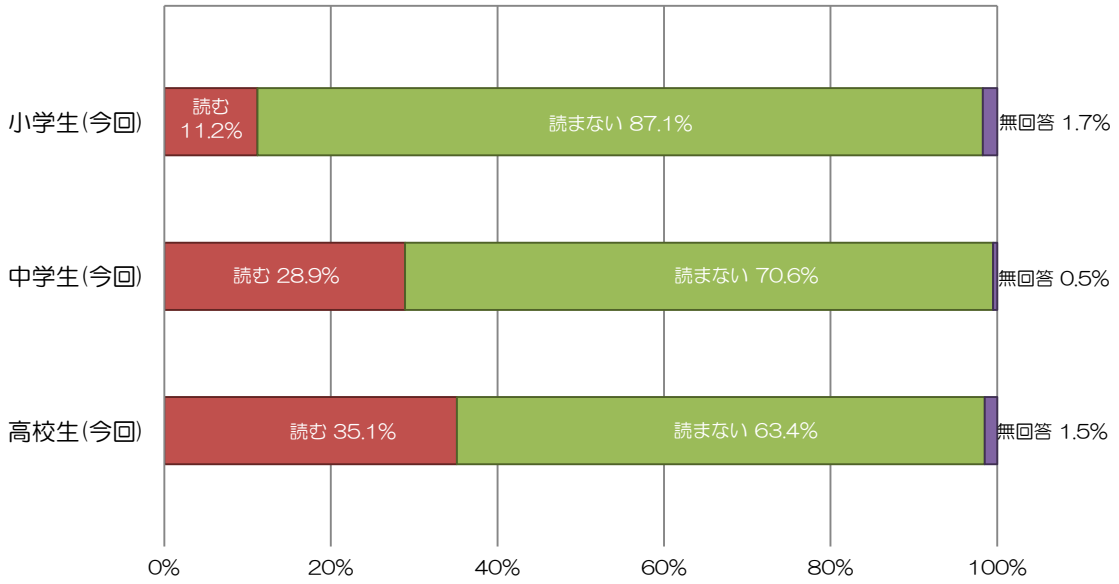

家庭での読書に関するアンケート結果
（未就学児の保護者対象）

1　どなたか家で、お子さんに絵本などの読み聞かせをしていますか。（１つ選択）

家で子供に読み聞かせをしている割合は 90.0%となっており、**ほとんどの家庭で読み聞かせが行われている。**

（有効回答数：429）　（単位：人）

選択項目	件数
している	386
していない	43

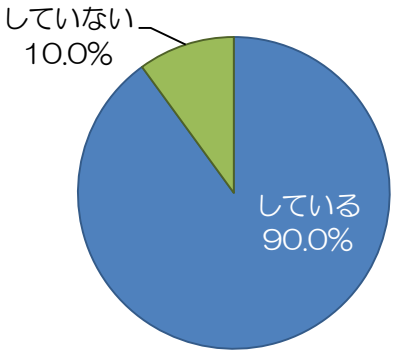

2　（1で「している」と答えた人に）読み聞かせはお子さんから見て、主にどなたがしますか。（1 つ選択）

読み聞かせをしていると答えた人に、主にどなたが読み聞かせをしているかを聞いたところ、母親が 89.5%と最も高くなっている。

（有効回答数：352）　（単位：人）

選択項目	件数
母親	315
父親	27
祖父母	6
兄弟・姉妹	4

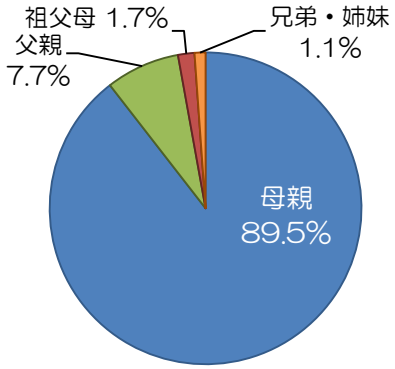

3　（1で「している」と答えた人に）読み聞かせはどのくらいの頻度でしていますか。（1 つ選択）

読み聞かせをしていると答えた人に、どのくらいの頻度で読み聞かせをしているかを聞いたところ、「ほぼ毎日（37.0%）」「週に 2～5 回程度（36.5%）」を合わせた割合は 73.5%となっている。**多くの家庭で読み聞かせを週に複数回実施しており、読み聞かせが習慣化していることがわかる。**

（有効回答数：386）　（単位：人）

選択項目	件数
ほぼ毎日	143
週 2～5 回程度	141
週 1 回程度	65
月 1～2 回程度	34
年数回程度	3

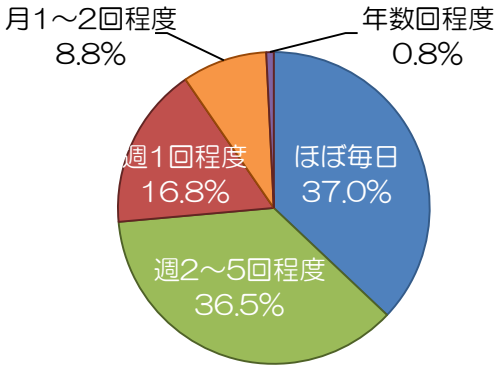

4　（1で「している」と答えた人に）
1 回の読み聞かせの平均時間はどのくらいですか。（1 つ選択）

読み聞かせをしていると答えた人に、どのくらいの時間で読み聞かせしているかを聞いたところ、「15 分以内」と答えた人が 74.7%と最も高くなっている。

15 分以内で、読み聞かせを実施している状況がわかる。

（有効回答数：384）　（単位：人）

選択項目	件数
15 分以内	287
15 分～30 分以内	85
30 分～1 時間程度	9
1 時間以上	3

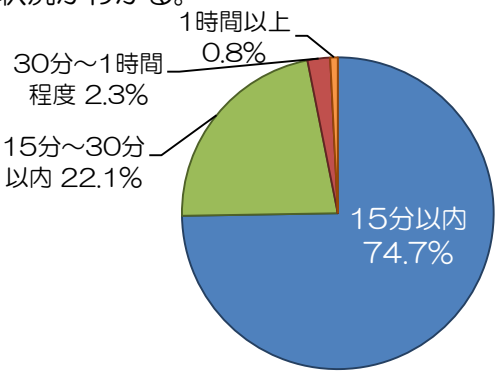

5　（1で「している」と答えた人に）
どのようなきっかけで読み聞かせを始めましたか。（2 つまで選択）

読み聞かせをしていると答えた人に、どのようなきっかけで読み聞かせを始めたかを聞いたところ、「自分も小さいころ、読み聞かせをしてもらったこと（33.6%）」「4 か月児健康相談で絵本をもらったこと（30.9%）」の割合が高くなっている。**保護者自身が子供のころに読み聞かせをしてもらった経験が、その子供へと受け継がれていることから、保護者への読み聞かせの推奨が世代を超えた子供の読書の推進に繋がると考えられる。**

また、市からの絵本の配布も、読み聞かせを始める大きなきっかけとなっている。

（有効回答数：369）　（単位：件）

選択項目	件数
自分も小さいころ、読み聞かせをしてもらったこと	124
市の 4 か月児健康相談で絵本をもらったこと	114
読み聞かせをしたい本があったこと	93
テレビや雑誌などで、読み聞かせの良さについて知ったこと	82
図書館や公民館の図書室などで本を借りたこと	37
図書館や公民館の図書室、児童ホームなどのおはなし会に参加したこと	18
保育園・幼稚園のおはなし会に参加したこと	11
その他	94

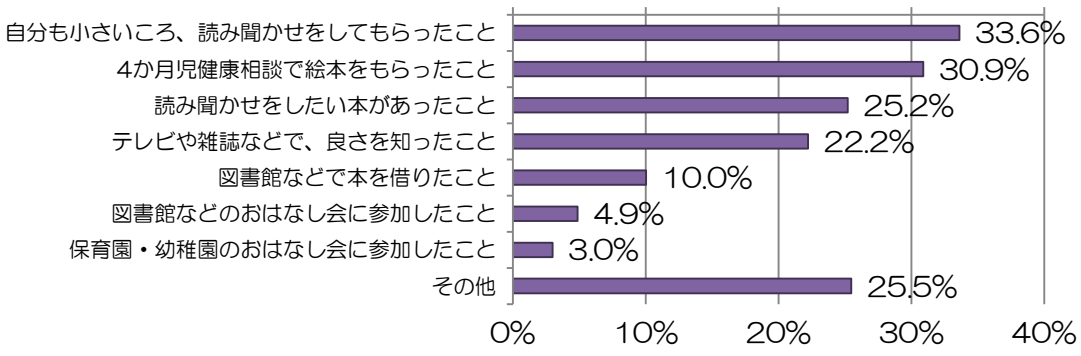

6　（1で「している」と答えた人に）
お子さんに読み聞かせをして、どのようなことがありましたか。（2 つまで選択）

読み聞かせをしていると答えた人に、読み聞かせをしてどのようなことがあったか聞いたところ、「子供が喜んだ（66.7%）」「子供が本に興味を持ち始めた（46.5%）」「親子のふれあいができた（46.2%）」の順に回答が多かった。

（有効回答数：357）
（単位：件）

選択項目	件数
子供が喜んだ	238
子供が本に興味を持ち始めた	166
親子のふれあいができた	165
子供の表現力が豊かになった	39
子供の寝つきがよくなった	18
その他	13
未記入	3

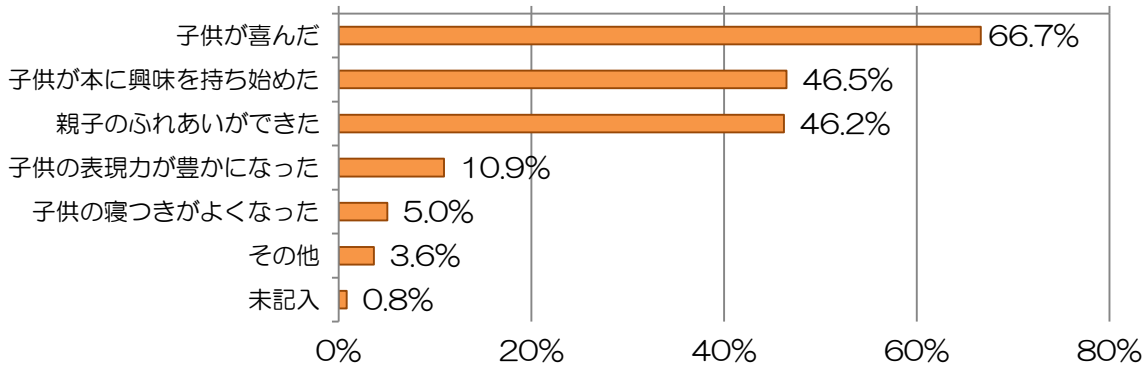

7　（1で「していない」と答えた人に）
その理由は何ですか。（1 つ選択）

読み聞かせをしていないと答えた人に、その理由を聞いたところ、「時間がないから（53.7%）」の割合が一番高くなっている。設問 11 の自由回答欄でも、共働きで時間を作ることが難しいとの回答が複数あったが、**読み聞かせを実施していない家庭では、保護者の時間的余裕がないという理由で読み聞かせを実施できていない場合が多いことがわかる。**

（有効回答数：41）　（単位：人）

選択項目	件数
時間がないから	22
読み方、選び方がわからないから	4
保育園や幼稚園、図書館等で読んでもらっているから	3
読み聞かせを必要と思わないから	2
その他	9
未記入	1

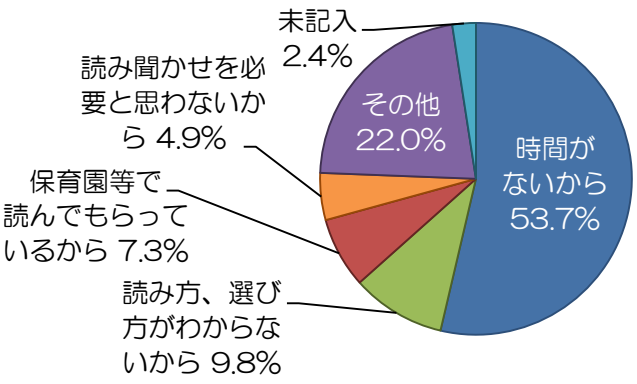

8　あなたのお子さんは、どのような本に興味がありますか。（2 つまで選択）

「絵本や物語の本（77.5%）」の割合が一番高く、次いで「乗り物の本（30.1%）」、「動物・昆虫・植物などの本（26.2%）」となっている。

（有効回答数：409）
（単位：件）

選択項目	件数
絵本や物語の本	317
乗り物の本	123
動物・昆虫・植物などの本	107
おりがみや工作の本	32
宇宙・地球・恐竜などの本	28
くらしや生活の本	21
その他	40
未記入	9

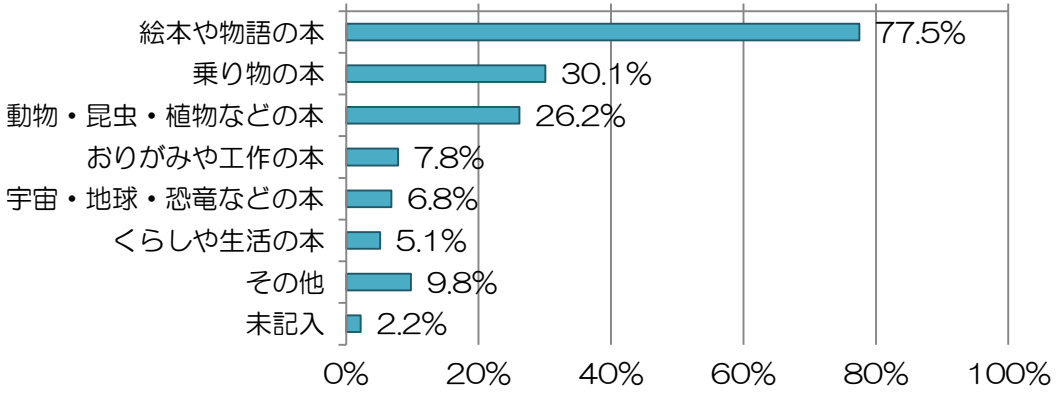

9　あなたはお子さんに、どのように本を用意していますか。（1 つ選択）

「買う（41.6%）」「家にある本を読む（29.0%）」の割合が高くなっている。「市の図書館、公民館等の図書室から借りる（19.0%）」は 2 割弱となっている。

（有効回答数：373）　（単位：人）

選択項目	件数
買う	155
家にある本を読む	108
市の図書館、公民館等の図書室から借りる	71
園文庫や地域の文庫などから借りる	12
知り合いから借りる	1
その他	19
未記入	7

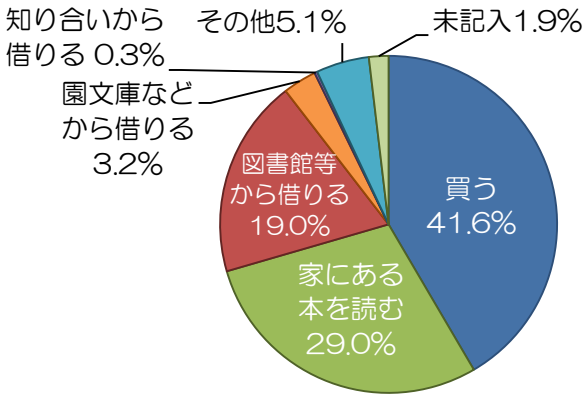

10 読み聞かせや、子供の読書を推進するには、どのようなことが大切だと思いますか。（自由記述）

（単位：件）

具体的な意見	市でまとめた主な内容	件数
○親が積極的に読み聞かせをする ○毎日、短時間でも読み聞かせを続ける ○寝る前など、同じ時間に本を読む時間を決めて習慣づける	読み聞かせを習慣にする	43
○身近に本をたくさん置いておく ○子供が手に届くところに絵本を置いて自由に手に取れるようにする ○いろいろな本に触れる機会を増やす ○小さいころから本に触れさせる	本が身近にある環境を作る	39
○子供だけでなく親も一緒にワクワクしながら楽しんで読む ○子供が興味を持てるように会話をしながら読む ○子供が読みたいペースに合わせて読む ○親が心を込めて読み聞かせをする ○一緒に絵本の世界に入る ○親子の触れ合いや、感情を共有することを大切にする	親子の触れ合いを大切にする	32
○市の健診で絵本をもらったことが読み聞かせをするきっかけになったので、これからも続けてほしい ○継続的に絵本を配布してほしい	絵本の配布	28
○親に読み聞かせの大切さや効果を伝える場を設ける ○読み聞かせの利点を広報やポスター・チラシ等で周知する ○親が本や絵本に興味を持つことが必要	読み聞かせの意義を伝える	26
○図書館を増やしてほしい ○移動図書館の停留所を増やしてほしい ○身近なところに本を借りたり読書ができる施設や環境を増やす	本を借りられる施設（図書館や移動図書館等）を増やす	23
○親が本を好きになること ○親や家族に本を読む習慣があること	親が本を読む姿を見せる	21
○子供が興味のある本を選んで読んであげること ○子供に読んでほしい本を、自分で選んでもらう ○子供の年齢に合わせた本を読む	子供に合った本を選ぶ	20
○図書館のおはなし会の回数を増やす ○書店やショッピングモール等の商業施設でおはなし会をする ○おはなし会開催の周知を積極的にする	おはなし会の回数や場所を増やす	20
○月齢・年齢に応じたおすすめの本や、毎月のおすすめの本を市の広報やホームページでお知らせしてほしい	おすすめの本の紹介	19

具体的な意見	市でまとめた 主な内容	件数
○親の時間と気持ちの余裕が必要 ○共働きだと時間を作るのが難しい	親の時間的余裕の確保	14
○図書館の蔵書数を増やしてほしい ○本の品揃えに変化がないため、本の入れ替えを多くしてほしい ○絵本コーナーを充実してほしい	図書館・公民館図書室等の本の充実	10
○テレビの時間を短くして、本を読んであげる時間を作る ○スマホに頼らずに絵本を通じて親子の触れ合いを大切にする ○テレビを消し、静かな場所を作る	テレビの時間を減らす、スマホを見せない	9
○本に興味を持ってもらう ○定期的に図書館に通う ○図書館を利用してたくさんの本を見せてあげる ○静かな図書館に小さい子供を連れていくのに抵抗を感じるため、少し賑やかにしてもいいスペースを提供してほしい ○本の選び方・読み聞かせの方法・技法を教えてほしい ○絵本の料金を安くする。市から図書カードのプレゼントや本購入の補助があったらいい ○図書館で借りた本の履歴が出力できるサービスがほしい ○本を借りると押してもらえるスタンプカードがあったらいい ○図書館・保育園・幼稚園・小学校等で読み聞かせをする ○無理強いをしない、本を読んでいたらほめる	その他	

子供にとって読み聞かせが日常的であることや、本が身近にある環境や本に触れる機会が多くあること、保護者が読書や読み聞かせの大切さを知ることが子供の読書の推進につながると考えられていることがわかる。

２．子どもの読書活動の推進に関する法律

平成１３年１２月１２日
法律　　第　１５４　号

（目的）

第一条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、四月二十三日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この法律は、公布の日から施行する。

３．船橋市子供の読書活動推進会議設置要綱

（設置）

第１条　船橋市における子供の読書活動に関する施策の計画的な推進を図るため、「船橋市子供の読書活動推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

⑴　子供の読書活動推進のための計画の策定に関すること。

⑵　子供の読書活動の進捗状況の把握と評価に関すること。

⑶　その他子供の読書活動推進に必要な施策に関すること。

（構成）

第３条　推進会議は、次に定める推進委員をもって構成する。

⑴　生涯学習部長

⑵　社会教育課長

⑶　西図書館長

⑷　指導課長

⑸　地域子育て支援課長

⑹　保育認定課長

⑺　公立保育園管理課長

⑻　地域保健課長

⑼　船橋市地域文庫連絡会代表

⑽　船橋市ＰＴＡ連合会代表

⑾　学校関係者

２　推進委員は教育委員会が委嘱又は任命する。

３　推進委員の任期２年以内とし、補欠の推進委員の任期は前任者の残任期間とする。

４　委員長は生涯学習部長があたり、会務を総括し、推進会議を代表する。

５　副委員長は社会教育課長及び西図書館長があたり、委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代行する。

（会議）

第４条　推進会議は、委員長が招集し、委員長が議長となり議事を整理する。

２　委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

（庁内検討委員会及び作業部会）
第５条　推進会議に、第２条に規定する所掌事務に関する具体的な事項について検討させるため、庁内検討委員会及び作業部会を置くことが出来る。
２　庁内検討委員会は、社会教育課、西図書館、指導課、地域子育て支援課、保育認定課、公立保育園管理課、地域保健課、教育総務課、基幹公民館の長が指名する者をもって組織する。
３　作業部会は、社会教育課、西図書館、指導課の長が指名する者をもって組織する。
（事務局）
第６条　推進会議の事務局は、社会教育課に置く。
（補則）
第７条　この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は委員長が定める。
附　則
この要綱は、平成２３年１月７日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２６年２月４日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２６年４月１日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２７年１０月１日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。
附　則
この要綱は、平成３０年３月１２日から施行する。
附　則
この要綱は、平成３０年６月１日から施行する。

４．船橋市子供の読書活動推進会議委員構成

	氏　　名	現　　職
委員長	三澤　史子	生涯学習部長
副委員長	二野　史靖	生涯学習部　社会教育課長
副委員長	仲臺　幸彦	生涯学習部　西図書館長
委員	内海　克紀	学校教育部　指導課長
委員	桜井　芳夫	子育て支援部　地域子育て支援課長
委員	齊藤　武志	子育て支援部　保育認定課長
委員	西村　俊哉	子育て支援部　公立保育園管理課長
委員	齊藤　正宏	保健所　地域保健課長
委員	大本　　薫	船橋市地域文庫連絡会　副代表
委員	強崎　章子	船橋市ＰＴＡ連合会　書記
委員	大澤　次郎	千葉県高等学校長協会船橋地区 （千葉県立薬園台高等学校長）

５．審議経過

平成 29 年度	
10～11 月	船橋市子供の読書に関するアンケート調査
３月	第１回作業部会

平成 30 年度	
４月	第２回作業部会 第１回庁内検討委員会
５月	第２回庁内検討委員会
６月	第１回船橋市子供の読書活動推進会議
７月	第３回作業部会 第３回庁内検討委員会
８月	第２回船橋市子供の読書活動推進会議
９月	千葉県立薬園台高等学校文芸部との意見交換会
10 月	第３回船橋市子供の読書活動推進会議
11 月	
12 月	パブリック・コメント（12 月 15 日～1 月 14 日）
１月	
２月	第４回船橋市子供の読書活動推進会議 第三次船橋市子供の読書活動推進計画策定
３月	

第三次船橋市子供の読書活動推進計画
平成 31 年（2019 年）2 月
■発行　船橋市教育委員会
■編集　生涯学習部社会教育課
〒273-8501
船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号
電話　047-436-2895
FAX　047-436-2893